

あか牛

No.68



飛躍の年へ前進

(撮影 吉村征彌氏)

1996.1

社団法人日本あか牛登録協会

肉用牛統計

資料：(平成 7. 2. 1現在 農林水産省統計情報部)

	飼養戸数	対前年比	飼 養 頭 数		一戸当り 頭 数	飼養頭数 対前年比	
			内(肉用種)	内(乳用種)			
全 国	169,700	92.0	2,965,000	1,872,000	1,093,000	17.5	99.8
北海道	4,470	95.7	430,400	129,200	301,200	96.3	103.5
青森	2,130	91.8	61,200	31,600	29,600	28.7	100.0
岩手	20,000	92.2	151,100	123,700	27,400	7.6	95.5
宮城	12,800	94.1	113,100	94,700	18,400	8.8	99.4
秋田	4,040	84.9	40,900	35,200	5,740	10.1	86.3
山形	2,850	95.6	49,300	35,600	13,700	17.3	97.4
福島	10,900	92.4	104,600	76,200	28,400	9.6	99.2
茨城	2,460	93.2	59,900	36,400	23,600	24.3	103.1
栃木	2,680	92.1	103,900	42,700	61,200	38.8	101.9
群馬	1,730	86.9	70,100	23,900	46,200	40.5	98.7
埼玉	320	91.4	26,300	5,360	20,900	82.2	99.6
千葉	730	96.1	49,600	15,700	33,900	67.9	102.3
東京	80	100.0	2,610	1,090	1,520	32.6	92.9
神奈川	310	91.2	7,150	2,820	4,330	23.1	94.2
新潟	980	88.3	23,200	9,500	13,700	23.7	97.9
富山	120	92.3	7,100	2,720	4,380	59.2	97.5
石川	200	105.3	5,790	1,830	3,960	29.0	96.5
福井	110	84.6	5,440	2,530	2,910	49.5	95.8
山梨	240	88.9	11,600	4,820	6,770	48.3	100.9
長野	2,020	93.5	49,200	29,100	20,100	24.4	99.0
岐阜	1,410	92.2	39,400	28,900	10,500	27.9	97.5
静岡	580	90.6	35,600	8,160	27,400	61.4	98.1
愛知	820	94.3	62,000	15,600	46,400	75.6	96.4
三重	390	95.1	31,600	21,000	10,600	81.0	102.6
滋賀	200	90.9	20,100	10,000	10,100	100.5	94.8
京都	340	91.9	9,070	7,520	1,550	26.7	96.3
大阪	70	100.0	3,870	1,250	2,620	55.3	94.9
兵庫	4,900	95.3	72,100	53,300	18,800	14.7	103.0
奈良	110	91.7	4,400	2,180	2,220	40.0	102.8
和歌山	180	100.0	7,260	2,520	4,750	40.3	96.8
鳥取	1,770	79.7	26,700	17,100	9,650	15.1	106.0
島根	5,650	87.9	42,900	34,300	8,610	7.6	98.6
岡山	2,380	84.4	35,500	17,600	17,900	14.9	94.2
広島	2,880	86.5	34,100	20,500	13,600	11.8	95.8
山口	1,700	90.9	21,800	16,300	5,500	12.8	95.2
徳島	980	91.6	37,600	15,000	22,700	38.4	101.9
香川	920	93.9	28,100	13,500	14,600	30.5	95.9
愛媛	880	88.9	26,000	12,700	13,200	29.5	91.2
高知	770	85.6	9,430	7,350	2,080	12.2	90.7
福岡	380	90.5	33,900	12,800	21,200	89.2	100.3
佐賀	1,870	93.0	62,900	52,900	9,960	33.6	100.5
長崎	8,460	92.2	94,800	78,100	16,700	11.2	101.9
熊本	8,410	86.7	139,500	90,600	48,900	16.6	98.9
大分	5,400	91.2	72,100	55,600	16,500	13.4	100.0
宮崎	18,900	96.4	248,300	218,600	29,700	13.1	100.6
鹿児島	26,300	93.3	328,600	291,300	37,300	12.5	100.0
沖縄	3,930	97.8	64,500	62,800	1,640	16.4	103.0

注：肉用種とは、乳用種を除くすべての肉用牛をいう。

あか牛

(第 6 8 号)



1996・1

目 次

- 平成8年を飛躍の出発点に
会長 續 省三 2
- あか牛で豊かな生活 (東 義秋氏の肥育経営紹介)
熊本県畜産会 川崎 広通 4
- 育成期の飼養条件の違いが肥育成績に
及ぼす影響 熊本県農業研究センター畜産研究所 13
- 全国あか牛研究会意見発表会発表内容 15
- 会 報 35
- 子牛市況 54

平成 8 年を飛躍の出発点に

会長 續 省三

昨年は、阪神大震災に始まり、オウム事件等暗いニュースが相次いだ年でありました。

農業面でみると、ウルグアイラウンドが妥結して、世界貿易機関 WTO 体制に移行し、農産物の自由化が促進され、国内においては食糧法が廃止されて食糧法がスタートするなど、歴史的な転換をした年でありました。あか牛関係者として、特に注目しなければならないのは、年末の平成 7 年 12 月 26 日に発表された「農産物の需要と生産の長期見通し」と「平成 17 年度を目標とする家畜及び鶏の改良増殖目標」及び「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針」の 3 件であり、畜産、肉用牛の生産に関して将来方向を明示されたことであります。

ウルグアイラウンド農業合意による新たな国境措置の下で、農業、農政が大転換をすることから、これら長期見通しの策定はかなり遅れ、慎重審議が重ねられたといわれます。

しかしながら、農業者が将来の農業経営に意欲を持てるような農業生産の将来方向を示すことを基本に置いて、今後の需要動向に即応して適正な価格で良質な農産物を安定的に供給することにより、自給率の低下傾向に歯止めをかけることを基本として、可能な限りわが国農業生産の維持、拡大を図ることをねらいとしています。

長期見通しでは、多くの農産物需要が減少や停滞するとしていますが、畜産物はおお増加を見込み、中でも牛肉に関しては、平成 5 年度 135 万トンが平成 17 年度には 182～214 万トンに増加し、生産は同じく 60 万トンから 80 万トンに、飼養頭数で同じく 298 万頭から 433 万頭に増加すると見込んでいます。この長期見通しを受けて、家畜の改良増殖目標も改訂されました。前回の目標は、昭和

70年を目標にしておりましたが、今回は長期見通しに合わせ平成17年度としています。肉用牛については、肉用牛生産の拡大と生産コストの低減に資するため、生産性及び肉質の向上と斉一化に重点を置いた遺伝的能力の改良の推進と併せて飼養管理の改善を図ることとし、能力等に関する目標を定めています。

このうち、あか牛に関しては、去勢肥育牛の能力に関する目標数値で、これまでの目標（昭和70年度目標）の、肥育終了時月齢22か月、体重650kg、1日平均増体量0.95kgを、平成17年度にはそれぞれ22～23か月、710kg、1.05kgとし、本目標に係る中心となる枝肉の規格はA3としています。

また、繁殖能力に関しては、これまでの目標の初産月齢25か月、生産率90%を、それぞれ24か月、94%に向上させるとしています。あか牛の体型に関しては、これまでの目標値の、体高132cmを134cmとして、胸囲、かん幅、体重については据え置かれています。

これらの数値に関しては、本会の中央審査委員会で農水省から事前に示された改訂案を検討、協議し、おおよそのご了解を得たものであります。

総じてこれをみれば、あか牛に関しては、現在、優良な個体はすでに目標数値を達成しており、今後は早熟早肥の特性を残し、肉質の改善と斉一化を最重点に改良を進めていけばよいということになります。

酪農及び肉用牛生産の近代化基本方針では、一層のコスト削減を図ることとし、生産基盤に立脚した経営体を育成することを重点に置き、今後、各都道府県がこれを受けて近代化計画を立てることになります。

飼料穀物価格が世界的に高騰する兆しが現われており、粗飼料基盤に立った低コスト畜産が求められている今日、あか牛は粗飼料の利用性が高く、生産の合理化が図りやすい有利性を有しております。牛肉の需要の増大が見込まれ、生産の増大が期待されている中で、平成8年度はあか牛の改良と増殖の飛躍の年にするよう、会員の皆様と共に努力していきたいと思っております。

あか牛で豊かな生活

～熊本県阿蘇郡西原村 東 義秋氏の肥育経営～
社団法人 熊本県畜産会 川崎広通

はじめに

中央畜産会が毎年開催する全国優良畜産経営管理技術発表会において、今年度（平成7年7月6日開催）は熊本県阿蘇郡西原村の東義秋さんが、大家畜部門で最優秀賞に選ばれ、農林水産大臣賞の栄誉に輝いた。

熊本あか牛の地域一貫経営を推進する南阿蘇畜産農協に所属し、常に変化している内外の畜産情勢のなかで、自分の目標を達成するために、『儲かるときは辛抱する』『儲かる人はいつも牛舎にいる』を基本的な考え方に実践してきた東さんのあか牛肥育経営について紹介する。

1、地域の概況

東さんが住む阿蘇郡西原村は、熊本市内から車で30分ぐらいのところであり、雄大な阿蘇国立公園の玄関口にあたる。最近では都市近郊のレジャースポットとなっており、眼下に熊本空港、熊本平野、遠くは、有明海、雲仙普賢岳が望める地域である。村内には、阿蘇外輪の自然の起伏を生かしたゴルフコースが3コースも開設されており、観光牧場、ハイキングコースとしても人気のスポットである。西日本一を誇る広大な採草放牧地には西原公共育成牧場や家畜改良事業団熊本種雄牛センターがあり、熊本県内はもとより全国の畜産振興に貢献している畜産の村でもある。

近年は熊本市のベッドタウン化が進み大型住宅用団地や工業用団地などが形成されてきてはいるが、農家戸数は655戸で経営耕作地面積899haの農村地帯である。西原村の畜産農家戸数及び頭数（平成5年の統計）は、肉用牛218戸4477頭、乳牛16戸970頭、養豚3戸6095頭で、農業粗生産額31億3千万円のうち畜産部門が20億4千万円と全体の65、2%を占める畜産地帯である。農業基盤は整備されており、甘藷畑作を中心に熊本市近郊の利点を生かしたサトイモ、メロン、スイカ、ミニトマトなど野菜の栽培と、中山間地域の

自然ととけ込んだ畜産など、都市近郊型農業として今後の発展が期待されている地帯である。

2、経営の推移

東さんの肥育経営は家畜商をしていた父親の遺言ともいえる、「肥育だけは絶対するな」の言葉に反抗することが始まりであった。本人は、「当時、父が病気で倒れていたから思い切ってできたのかもしれない。そういった意味で今は亡くなった父に感謝している。」と言われている。

昭和50年に同級生であった栄子婦人と結婚され、新婚当時は米と野菜と畜産の複合経営であったが、どうせ農業をするなら、肥育経営をやるのが希望だったので、昭和52年に、後継者育成資金300万円を借入し、牛舎200万円、もと牛5頭100万円で、あか牛肥育経営を始められた。6年後の昭和58年10月に開催された第3回熊本県畜産まつりに出品した肉牛は、日頃の努力が実り、名誉賞の首席に選ばれ農林水産大臣賞を受賞されている。

3、経営の概要と特色

家族構成は6人で、ご母堂と奥様それに高校生、中学生の娘3人と本人以外はすべて女性という環境である。

飼養している家畜は全頭褐毛和種の去勢牛で、平成6年の出荷牛は60頭で、6年末の飼養頭数は75頭となっている。

農業収入の構成であるが、販売額全体の96.6%をあか牛肥育牛で占めている。枝肉格付成績の推移を示したのが、表1である。

表1. 枝肉格付成績の推移 (頭)

種別	A					B					計
	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1	
平成元年		5	25	11			1	3	2		47
割合 (%)		10.6	53.2	23.4			2.1	6.4	4.3		100
平成6年	2	20	23	3			2	7	3		60
割合 (%)	3.3	33.3	38.3	5.0			3.3	11.7	5.0		100

平成元年の肉質4等級以上の割合は12%、3等級で60%、2等級で28%であったのが、平成6年には、4等級以上が40%、3等級で50%、2等級で10%と格段の向上と改善がなされている。

出荷牛の成績の概要と生産原価を示したのが表2、表3である。

表2. 出荷牛成績の概要

項目	
出荷頭数	60
平均販売価額 (円)	657,296
平均出荷重量 (kg)	713
平均枝肉重量 (kg)	455
平均肥育日数 (日)	406
平均出荷月齢 (月)	23.7
平均導入時価額 (円)	307,386
平均導入時体重 (kg)	323
平均導入時月齢 (月)	9.2
1日平均増体重	0.961
当期元金償還額	317,756
平均元金償還負担額	5,296

(平成6年1月～12月)

表3. 出荷牛1頭当たり生産原価

費目	(円)
購入飼料費	133,495
自給飼料費	0
敷料費	12,184
労働費	0
雇用労働費	0
家族労働費	50,634
計	50,634
もと畜費	307,386
診療・医薬品費	3,143
光熱水費	1,836
機械用燃料・油費	2,357
減価償却費	6,404
修繕費	7,104
小農具費	329
消耗諸材料費	1,209
賃料料金その他	6,915
費用合計	532,997
副産物価額	5,763
生産原価	527,234
出荷牛1頭当たり	527,234
生体1kg当たり	739
枝肉1kg当たり	1,159
販売及び一般管理費	21,669
販売経費	21,669
共済掛金	2,495
租税公課	1,616
その他	0
計	25,780
事業外費用	3,288
支払利息	3,288
支払地代	0
成牛処分損	0
計	3,288
総原価	556,302

(平成6年1月～12月)

平成6年の出荷牛60頭の平均販売価格は、657千円、平均肥育日数は406日、導入時価格307千円、導入時体重323kgとなっている。

平成6年の出荷牛1頭当たりの生産原価であるが、販売経費、一般管理費及び事業外費用を含めた原価は556千円となっており、販売価格から原価を引いた1頭当たりの差益は10万円を越えている。

東さんは輸入自由化や円高など外部状況がどのように変化しても、肉質が良く品質のそろった品物をつくれれば対応できると考えている。常に肥育牛の出荷成績を検討し、日頃から牛の状態を観察している。枝肉格付の悪い場合は、「えさは食べているか、牛の観察は充分か、敷料は取り替えてあるか」などを点検している。

人によっては経営が悪くなれば、すぐ他の部門に力を入れるが、これがうまくいったことはほとんどない。基本を忠実に守れば、畜種を問わず必ずいい結果がでると考えている。また、これが儲けの早道でもある。いい成績ができれば、楽しみであり仕事も面白くなり、牛を見に行きたくなるものである。

東さんは『儲かるときは辛抱する』『儲かる人はいつも牛舎にいる』という基本的な考え方をもっている。

4、経営改善の過程と特徴

それでは、東さんがこれまで実践されてきた経営の過程とその特徴についてふれてみたい。

①目標は專業化

現在は米、野菜、それに肥育の複合経営であるが、野菜は忙しいばかりで利益はあまりなく、経済的には、あか牛に支えられているのが実態である。あか牛肥育を100頭にすれば、仕事も単純化できるし、豊かな生活ができると確信され、肥育專業を目標にしている。

②次の目標は自己資金牛

もと牛の導入は、肥育団地事業の貸付金で5頭、10頭と徐々にふやしてきた。しかし、その場合肥育し出荷すれば、えさ代はもちろんのこと、もと牛代やその金利を精算することになるので、ほとんど手元に残らないのが実状であった。

牛肉相場が下がり、肥育出荷代金が少なければ、また新たな借金になる恐れがある。儲かる肥育経営に切り替わるには、いかにして自己資金によりもと牛を導入するかである。

昭和53年に、本人の所属する南阿蘇畜産農協は、管内肥育農家の経営体質強化をめざすため、出荷牛代の1部である1頭当り5万円（東さんは現在10万円）を支払う月給制を開始した。

それからとにかくお金をため、たまったら1頭から2頭を自己資金で揃える取り組みを徹底し、自己資金牛100%をめざしてきた。

③飛躍、増頭のための畜舎建設

昭和59年には、阿蘇南部地区公社畜産基地建設事業で、40頭規模の畜舎を建設した。総事業費1400万円のうち75%は補助を受け、補助残の350万円は総合施設資金の2年据置15年払いを利用し、牛も増頭された。牛舎建設を契機に婦人は勤めを辞め、肥育経営に参加した。平成2年には自己資金で牛舎を増築し、徐々に牛を増やしてきた。

④資金は上手に活用

平成6年には、牛舎の増改築に合せ無利子で2年据置5年払いの農業振興資金900万円と自己資金で33頭のもと牛を導入し、一挙に規模拡大ができています。その結果、平成7年4月には目標としていた肥育団地事業の貸付牛をゼロにすることが達成され、自己資金牛100%はもう目の前になった。

肥育経営がここまでこれたのは、農業振興資金などの制度資金があったからだと考えておられる。資金は上手に活用することが大事である。

⑤自家配飼料で健康な牛

給与飼料は、南阿蘇畜産農協の指導のもとに、配合飼料30%を基本にし、いろいろな単味飼料、ビール粕などを混合攪拌し、独自の自家配飼料を作り給与している。この飼料の作り方で、病気の発生もおさえられ肉質も向上してきている。混合内容は、管内肥育農家で、それぞれ工夫を凝らしているため少しずつ違っている。

東さんの場合、自家配飼料の給与は、もと牛の導入時期、部屋によって、よく食べる群、食べない群とそれぞれ変えているが、朝給与したものが飼槽に残っているときはそのままにしておき、夕方に給与するときその分の量を減らしている。なお1日経っても残っている場合は、翌日全部捨てている。また、配合内容はもと牛導入から出荷まで変えず、肥育月齢に応じて給与量を調整するだけである。

⑥低コストの要因、粗飼料はただ

年間の粗飼料の購入は、ハイキューブ程度である。もと牛導入後2ヶ月間は、良質の乾草を給与している。この乾草は組合所有の10haの採草地を、参加組合員がすべての収穫作業をする条件で無料で配給を受けている。平成6年の配給量は、約15kg梱包400個以上であった。

稲わらは、地域の耕種農家と堆肥交換し、ロールバールにし搬入している。ロール作業代として1梱包当たり3500円を支払っているが、稲わらの保管及び給与が、とても助かっており量的にもこれだけで充分である。平成6年は、118梱包で42万円を支払っている。

⑦徹底した観察と手入れ

1日の作業は飼料の攪拌と給与で朝夕2時間ずつの計4時間である。堆肥出しは月2回で、敷料のノコズ搬入が週1回である。

その他の時間は、たびたびの牛を観察している。そのために牛舎はいつでも目の届く自宅の近くに建設している。観察は竹製の熊手を用いて全頭の手入れをしながら行い、そのとき、牛の健康状態、特に糞の状態やせきをしていないかなどを注意してみている。このことが、病気の早期発見につながっており、ここ2、3年は事故率0%であった。

⑧科学の眼、スキャニングスコープ

南阿蘇畜協では、肉質向上対策として平成2年から超音波診断を取り入れた。年3回の超音波指導の中で、それぞれの月齢に応じた肥育の状態を知ることができ、経営的にみると飼料の節約など、肥育効率を高めるためにも大変役だっている。また、超音波診断を用いることによりフィールド検定牛など、まだ成績の判っていない種雄牛の結果をより早く知ることができる。すなわち、良い系統のもと牛をより早く導入できるわけで、経営的に低コスト化につながっている。

⑨回転の早さが命の肥育経営

原則として肥育期間が14ヶ月までに必ず出荷している。前述したが、平成6年の出荷牛の平均月齢は、生後23、7ヶ月、平均出荷体重713kg、枝肉重量455kg、DG0.961となっている。

⑩もと牛選定の基準

もと牛は、ほとんど南阿蘇家畜市場から導入している。なぜならば、南阿蘇畜産農協では出荷された肥育牛の成績を、常に繁殖農家にフィードバックしており、地域内で生産される肥育もと牛の肉質改良は進んでいるからである。

もと牛を選ぶ基準としては、血統はもちろんのこと、阿蘇地域は広大な採草地を誇る放牧地帯であるので、少しでも放牧を経験した健康でおとなしく、骨格のしっかりした牛を選んでいる。導入時月令は、現在の9.2ヶ月から将来は8～9ヶ月を目標にしている。

⑪円満の秘訣は夫婦2人の共同作業

経営管理には夫婦の知恵と力を合わせて行っている。婦人が家計全般を主に取り仕切り、肥育牛飼養管理は本人が主体に担当しているが、常に2人で十分話し合いながら全体の改善に努めてこられた。なお、南阿蘇畜産農協の指導のもと、畜

産専用口座を設け、家計費と分けて管理が出来るようにしている。その結果、経営全般は常に的確に把握できている。

⑫地域振興活動

南阿蘇畜産農協管内では、地域内一貫体制を目的として繁殖から肥育、消費まで、地域ぐるみの生産体制をとっている。例えば、高森町の物産館では観光客などに本人たちが生産したあか牛牛肉を販売したり、ペンション村や田楽の里では宿泊客にステーキ、焼き肉を味わってもらっている。

なお、肥育部会では西原村などが主催する各種のイベントに常に参加し、焼肉の提供をしたり牛肉を販売したりして、熊本あか牛の銘柄普及と、地域振興に積極的に寄与してきた。

⑬連携のとれた地域活動

南阿蘇畜産農協では、毎年肥育部会員全員を対象に、出荷牛の成績や1頭当たりどれくらいの収益があったかなどについて、夫婦同伴で勉強会を実施している。

また、年3回開かれる枝肉研修会には、肥育部会員のほか繁殖農家も多数参加している。そこで、自分たちが生産した牛がどのような枝肉成績であるか検討し、その結果を繁殖牛の改良に役立てている。このように、繁殖農家との連携は常にとれており、お互いに自己の経営目標達成のために努力している。

今の自分の経営があるのは、まわりの部会員をはじめとする地域農家及び関係機関の協力と連携があったからだと言われている。

⑭堆肥は常に土に還元

糞尿処理について、地域内外の耕種農家と有機的連携がとれており、堆肥への需要は多く、堆肥出しのたびに農家に持っていき、その農家が、自分なりに熟成させ利用されている。

⑮経営管理方法

肥育経営を開始して以来、自分なりの自己診断を実施されてきたが、経営を客観的に分析することを目的に、平成元年から熊本県畜産会による経営診断を2名の他部会員と一っしょに受診し、自己診断では不十分であった点を認識するとともに、経営改善に努めてきた。

自分の経営に対する考え方と肥育部会員や関係機関との認識の違いを確かめることは大事なことである。人の話は良く聞き、良く学ぶべきと考えている。

5、経営運営の工夫

①飼料給与は単純化

飼料給与は、誰にでもできるように単純化しているのので、家族以外の部会員や組合職員でも簡単に給与できる。したがって夫婦2人で旅行に行くときはいつでも近くに気心の知れたヘルパー（部会員）がいるわけで安心である。

②ゆとりある肥育経営

南阿蘇畜産農協と肥育部会のモットーは遅くまで仕事をしないことである。なぜならサラリーマンと同じ条件でないと、後継者は残らないからである。おかげで、組合管内の肥育農家には、ほとんど後継者が残っている。

③余暇の目標

余暇時間があると管内肥育部会員と村内3コースあるゴルフ場を中心に出かけている。当面の肥育牛の目標は100頭であるが、ゴルフのスコア目標は100を切ることである。肥育部会員の他、組合職員、流通業者、畜産コンサルタントなどとも出かけており、ここで様々は畜産情報を得て、それを自分の肥育経営の参考に使っている。

6、今後の課題

①経営委譲、今後の方向

子供3姉妹（17才、16才、13才）は、休日には自分たちで当番を決め、飼料給与、畜舎掃除を手伝っており、夫婦の牛に対する愛情は子供達に確実に伝わっている。

経営委譲であるが、今は後継者として考えるのではなく、将来の夢としては、肥育牛頭数を150頭、200頭と増頭し、パソコンを利用して導入・出荷牛の個体管理や経営管理も一緒にやっていきたいと考えている。

②消費者とのふれあい

管内では畜産を中心とした地域の活性化のために、草地景観を活用したふれあい交流拠点の整備を進めている。今後の取り組みとしては、村で構想されている特産品販売施設や肥後ビーフパーベキューハウスなどで自分達の生産した牛肉を消費者に販売したり味わってもらうシステムを地域全体で推進したいと考えている。

③地域の活性化と資源の利用

管内には広大な草原という自然の資源がたくさんある。規模拡大のために、この草原を利用して繁殖をおこなう計画も考えている。いわゆる“地域資源利用型一貫経営”を目指していきたいと言われている。

おわりに

東さんは所得の安定とゆとりある畜産経営を目指しており、そう言った意味であか牛の経済性に感謝していると言われている。また、あか牛をこよなく愛し、あか牛を振興させるため努力されている。

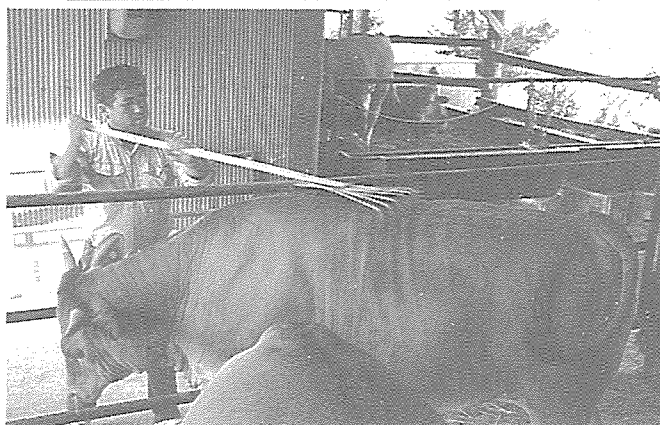
東さんの経営は決して大規模ではないが、今日の日本の肥育を支えている大多数の中山間地域を中心とした肥育経営において、今日からでもすぐまねができ、かつ実行可能な経営であることなど普及性が高いと思われる。今後もあか牛振興のリーダーとしてがんばっていただきたい。

発表会の最後に東さんが言われた言葉が今でも印象深く残っている。

『今までいろいろと苦労もあったが、農業をやってきてよかった。農業とは本当に面白く、楽しい』



ゆっくり休む
肥育牛



竹製の熊手を用いて
の手入れ

育成期の飼養条件の違いが 肥育成績に及ぼす影響（速報）

熊本県農業研究センター畜産研究所

1. 目的

和牛の肥育については、従来から、肥育期間の飼料給与、管理状況が肥育成績にどのような影響を及ぼしているかをみる試験が主体である。しかも、試験牛はほとんどが購入牛であり、育成時の飼養条件は異なるものと考えられる。このため育成条件の違いが肥育成績に及ぼす影響については不明な点が多い。

そこで、育成期の飼養条件の違いが肥育成績にどのような影響を及ぼしているかを検討した。

2. 試験の方法

当研究所生産の褐毛和種子牛8頭（雌、去勢各4頭）を用い、次表に示した飼養条件により試験を実施した。

なお、肥育終了時の目標体重は、雌650kg、去勢750kgとし、月齢による制限は設けなかった。

3. 結果の概要

- (1) 生後5か月齢までは、粗飼料主体で放牧育成したため、育成開始時（離乳時の）体重が小さく、また、試験期間中に2回（延べ6週間）の消化試験を実施し、この間の増体が停滞したこともあって、肥育終了時の月齢が両区とも目標より延長した。
- (2) 育成時の平均DGは1.5%区が平均0.93kg、2.5%区が1.09kgと2.5%区が優れていた。その後、濃厚飼料を飽食したこともあって、全期間では1.5%区が優れていたが、その差はわずかであった。
- (3) 2.5%供給区の肥育期における濃厚飼料摂取量は、1.5%供給区と大差なく、そのため、全期間を通じて濃厚飼料摂取量が1.5%供給区より多くなった。

(4) 枝肉成績は、8頭のうち6頭（75%）が肉質等級4以上（日格協格付け）と優れた成績を示し、とくに2.5%供給区の4頭は全頭が4以上に格付けされ、なかでもNO.7の牛はBMS値が1.2と判定された。

表1 試験区分と供試牛

試験区分	牛番号	性	生年月日	血統		育成期 (5~10か月齢)	肥育期
				父	母方祖父		
1.5% (育成期)	1	去	5.9.4	光重ET	第三重川	濃厚飼料は 体重比1.5% 粗飼料は イタリアン乾草飽食	濃厚飼料飽食 粗飼料 稲わら 飽食
	2	去	5.9.9	光重ET	福栄		
	3	雌	5.8.12	光重ET	福竜		
	4	雌	5.8.27	光重ET	第三光丸		
2.5% (育成期)	5	去	5.8.31	光重ET	福竜	濃厚飼料 同上 2.5% 粗飼料 同上	同上
	6	去	5.11.4	光重ET	第十重川		
	7	雌	5.9.2	光重ET	第三光丸		
	8	雌	5.9.4	光重ET	第三重川		

表2 試験成績

区分	No.	性	月齢			飼料摂取量(kg/日)				DG(kg/日)			体重(kg)				
			育成開始	肥育開始	肥育終了	育成期		肥育期		育成期	肥育期	全期	育成開始	肥育開始	肥育終了		
						濃厚飼料	乾草	濃厚飼料	稲ワラ								
1.5%	1	去	5.2	10.2	27.3	2.10	2.62	6.39	1.03	0.88	0.82	0.83	82	217	640		
	2	去	5.0	10.1	26.2	3.08	2.77	8.15	0.96	0.92	0.97	0.96	137	279	753		
	3	雌	5.7	11.0	25.5	3.13	3.30	7.91	1.01	1.02	0.83	0.88	144	309	677		
	4	雌	5.2	10.5	27.5	3.13	3.30	7.09	0.99	0.92	0.72	0.76	108	256	627		
2.5%	5	去	5.3	10.4	27.2	4.76	1.96	7.90	1.01	1.28	0.75	0.87	130	327	708		
	6	去	5.0	9.6	25.0	4.74	2.25	8.18	1.22	1.23	0.96	1.02	128	300	750		
	7	雌	5.2	10.3	27.3	4.76	1.96	7.21	1.04	0.98	0.72	0.78	111	262	633		
	8	雌	5.2	10.2	26.3	3.77	2.17	5.73	0.78	0.98	0.46	0.59	88	240	467		

注) No.1とNo.8号牛は双子。No.8号牛は関節炎のため増体が停滞

区分	No.	性	肥育度 指数	ロース 芯面積 (cm ²)	皮下 脂肪厚 (cm)	肉質					格付
						BMS No.	脂肪交 雑等級	肉の シマリ キメ	肉の 色・沢	脂肪の 色・沢 と質	
1.5%	1	去	460	39	1.7	4	3	3	3	5	A-3
	2	去	546	45	2.0	4	3	4	4	5	A-3
	3	雌	521	45	2.7	6	4	4	4	5	A-4
	4	雌	486	50	2.1	9	5	5	5	5	A-5
2.5%	5	去	513	47	2.5	7	4	4	4	5	A-4
	6	去	540	52	3.0	6	4	4	4	4	A-4
	7	雌	491	54	2.2	12	5	5	5	5	A-5
	8	雌	368	39	1.6	5	4	4	4	5	A-4

育成期の飼養条件の違いが肥育成績に及ぼす影響

1.5%
(育成期)



格付・A-3
BMS・4

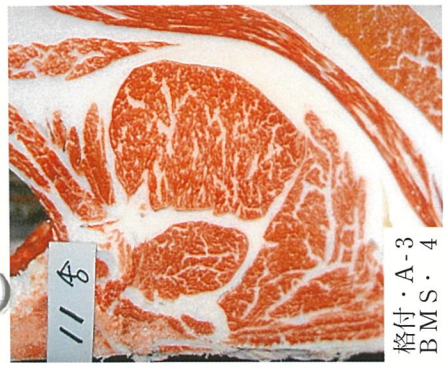
1

2.5%
(育成期)



格付・A-4
BMS・7

5



格付・A-3
BMS・4

2



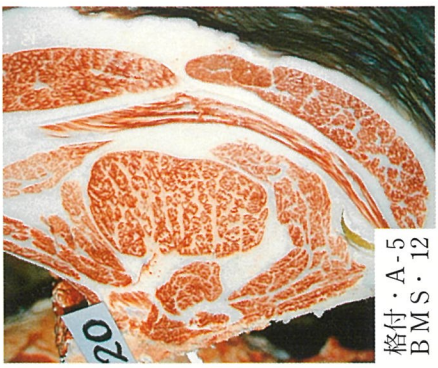
格付・A-4
BMS・6

6



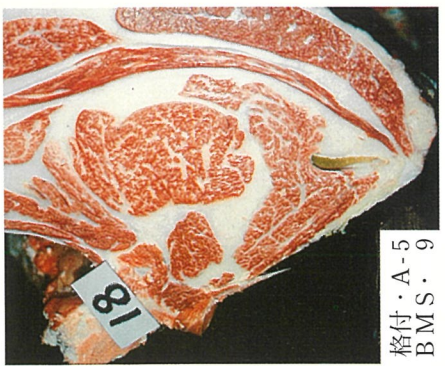
格付・A-4
BMS・6

3



格付・A-5
BMS・12

7



格付・A-5
BMS・9

4



格付・A-4
BMS・5

8



全国あか牛研究会意見発表会

『あか牛の一貫生産を目指して』

北海道中川郡池田町

池田町あか牛肥育生産組合

組合長 長島典雄

発表者 小原秀樹

1. 池田町の概要

池田町は十勝平野の中央にあり、十勝ワインと牛肉では全国に良く知られている町です。東西25Km、南北32Km、総土地面積は372Km²で、十勝では平均的な広さの町です。

耕地面積10,100haの9割が畑で、農家数430戸、1戸当り16.2haと耕地面積が比較的小さいが、耕種農業が主体であります。なお、十勝川を中心に大、小の河川が多く、畑作、酪農、肉牛が十勝川流域に展開されております。

池田町では、所得の向上と地域特産品の育成を目指し、町営でワインの製造と販売が行なわれ、これに加えて農家と民間の肥育センターで生産された牛肉を提供するレストランを設け、ワインと牛肉料理が好評を受けております。そのほか牧歌的な自然の中で牛肉パーベキュー料理とワインの食事ができる「まきばの家」など、地域の特性を生かした町づくり事業が観光のタイプとして脚光を浴びております。また、一大イベントとして人気のある、四季を通したワイン祭など、池田町には年間60万人の観光客が訪れております。

2. あか牛の概況

昭和47年、当時の町長で丸谷金保氏が熊本県を視察した際、あか牛が阿蘇山の厳しい斜面に放牧されているのを見て、将来北海道でその特性が発揮されるのではないかと思い昭和48年、町では試験飼育を始めました。

現在町内の繁殖農家は51戸で1,350頭（内、公共牧場120頭）の繁殖牛を飼養しています。生産された子牛の内、12ヵ月齢以下の去勢を町営肥育センターへ出荷し、価格は牧牛と人工牛とを分けて設定しておりました。雌については、地元 のホクレン市場に出荷となっております。

町営肥育センターへ出荷された牛は約12ヵ月肥育され町営食肉センターで屠殺解体処理し、地元の食肉業者に引取られています。その一部は、いけだ牛として町営レストラン、まきばの家に供給され地域内一貫生産と地域内流通消費体制が出来上がっております。

その間、生産者にとって衝撃的な出来事がありました。平成3年度から農畜産物の輸入自由化です。今迄池田町が目指してきた多頭化生産の質的変化を余儀なくされたのです。このことが原因で子牛価格と枝肉価格は下落し、順調に進んでいた肥育事業も中止せざるを得ませんでした。しかし、今迄取り組んできた数々の政策を継続するためには、どうしても肥育施設が必要であり、存続に向け要望致しましたところ平成5年度で20年間続いた肥育事業は民間へ移行し新たな形でスタートすることになりました。

肥育センターの必要性

- I) 昭和47年建設された肥育実験牛舎を核として、農家の肥育技術、習得の場として活用できる。
- II) 肥育センターがある事によって、肉牛生産農家が安定的な繁殖経営ができる。
- III) 産地形成には肉質改善、基礎牛の改良、淘汰更新、種雄牛の選抜が必要であり、確実な肥育成績が得られる。
- IV) 池田町は他の町にない食肉加工製造施設を有しており、これらのチャンネルに連動させることができる。

3. 池田町におけるあか牛飼養の現状

導入当時は、繁殖素牛、肥育素牛の生産販売を目的に開始し、種付けは牧牛で対応しておりました。夏山・冬里方式です。


このことは農家にとって、面倒な世話もなく、楽しい牛飼いができると喜ばれ、乳牛からあか牛に変えた農家も少なくありません。

ところが、肉質重視の時代を迎え、牧牛では育種改良が思うように進まないことから平成2年度より、本格的に人工授精に取り組んでおります。精液も熊本県のビックフォーが入って来ておりますので、産子牛が楽しみな現状です。

4. 「池田町あか牛肥育生産組合」の発足

続きまして、池田町あか牛肥育生産組合についてご紹介致します。当組合は平成4年度、肥育に興味ある生産者11戸が集まり設立致しました。これは平成3年に国が農畜産物の自由化を受け入れた事に始まり、子牛価格は暴落して地元の市場に出してもキロ当たり400円、1頭12万～13万円程度にしか売れませんでした。これでは生産原価にもならず、生産意欲も湧いてはきません。であれば我々が肥育すれば所得を確保できるのではないかということになりました。そこで生産者による地域内一貫生産を目指して、平成5年度に国の地域低コスト肉用牛生産集団育成事業を取り入れ、将来予想される市場開放に向け足腰の強い経営、すなわち高付加価値肉の生産を目指し、品質の改良に力点を置き、また国内においても予想される産地間競争に打ち勝てる～いけだ牛～の生産、そしてあか牛生産農家の経営体質強化を目指すため当生産組合が誕生し当町における肥育牛生産が本格的に始まりました。

ワインと牛肉の町



池田町あか牛肥育
生産組合

組合長
長島典雄

事務所 北海道中川郡池田町字利別本町1番地
TEL 01557-2-3131
FAX 01557-2-3519
自宅 北海道中川郡池田町字千代田141番地3
TEL・FAX 01557-2-2281

飼養頭数の推移

年 度	未經産牛	経産牛	肥育牛	合 計
S 49	1 2 4			1 2 4
50	3 5	1 0 6	6 3	2 0 4
51	5	4 4	3 0	7 9
52	6	5 0	3 0	8 6
53	1 5	5 4	3 5	1 0 4
54	4 6	6 9	2 7	1 4 2
55	1 6 9	8 3	2 3	2 7 5
56	2 9 3	2 2 2	1 1 1	6 2 6
57	3 7 7	6 5 7	1 6 4	1 1 9 8
58	3 2 7	9 5 7	3 4 7	1 6 3 1
59	4 0 4	9 2 5	3 7 5	1 7 0 4
60	4 8 6	9 1 6	4 2 8	1 8 3 0
61	6 0 7	9 6 5	3 9 6	1 9 6 8
62	5 9 8	9 3 1	4 5 6	1 9 8 5
63	2 0 8	1 0 7 8	3 9 0	1 6 7 6
H 元	3 6 9	1 0 9 8	2 4 1	1 7 0 8
2	5 3 7	1 1 8 4	2 6 4	1 9 8 5
3	3 3 7	1 2 0 0	5 8 2	2 1 1 7
4	4 9 0	1 3 9 9	6 3 6	2 5 2 5
5	4 2 0	1 3 0 5	7 7 4	2 4 9 9
6	3 6 8	1 1 9 5	7 0 7	2 2 7 0

5. 「油田町あか牛肥育生産組合」の活動

飼養頭数は11戸合計で、繁殖雌牛324頭、肥育牛250頭であり、それを平成9年には、繁殖雌牛350頭、肥育牛300頭とし、一貫生産による経営の向上を目指しております。

また、優良牛の確保、飼養管理の向上を目指して、毎年5月に組合員11戸の繁殖雌牛の全頭を肉質診断（スーパーアイミートによる脂肪交雑の測定）したり、組合員相互の牛舎巡回を行って、資質の向上を目指す活動を行っています。

（飼料給与と肥育牛の肉質変化の関係を明らかにするため、毎月一戸の農家で計時的に調査も行っています。）

※事業の内容

- ①産地化形成対策
- ②低コスト生産対策
 - ア.優良基礎牛の確保
 - イ.情報収集検討会の実施
 - ウ.肥育一貫体制の確立
 - エ.共同作業（畜舎消毒）

1) 繁殖雌牛の肉質診断成績

生産者段階では繁殖雌牛の選抜、改良のためスーパーアイミートによる肉質診断を行いました。

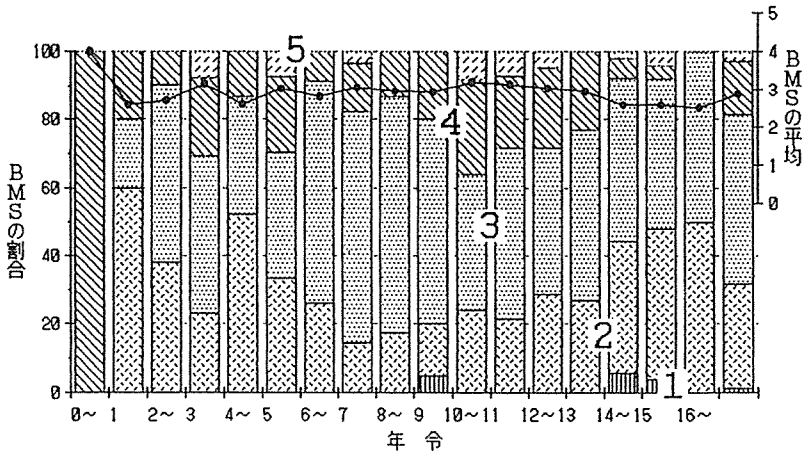
熊本県の登録協会や宮崎大学の協力を得て、平成5年度は繁殖雌牛485頭、肥育牛209頭、種雄牛10頭、平成6年度では繁殖雌牛302頭、肥育牛延べ135頭の診断を行っております。

表1. 農家別の肉質診断によるBMS値の年度推移

年度	農家	A	B	C	D	E	F	G	H
平成5年度	BMS平均	0.53	0.46	0.39	0.57	0.49	0.55	0.61	0.65
	変動係数%	44.5	73.9	69.5	43.3	50.6	50.4	41.6	42.3
平成6年度	BMS平均	0.69	0.62	0.48	0.57	0.61	0.5	0.77	0.69
	変動係数%	32.6	44.8	45.8	53.0	38.4	38.0	29.6	40.0

年度	農家	I	J	K	平均
平成5年度	BMS平均	0.46	0.62	0.76	0.56
	変動係数%	45.2	46.5	42.2	52.1
平成6年度	BMS平均	0.59	0.73	0.72	0.64
	変動係数%	36.4	24.2	34.3	39.4

図1. 年齢とBMSの関係



6. 日常における肥育生産組合の問題点と課題

1) 複合経営による労働時間配分

複合経営の中、家族労働時間が増加し加重労働をしいられている傾向にあるので適正労働時間配分が急務である。

2) 繁殖雌牛の更新が一定でない

更新が進んでいる農家では母牛の産肉向上が見られるが、更新が遅れている農家との開きが、肉質診断等で明らかになってきたため、今後肥育成績と肉質診断による淘汰により優良雌素牛導入を推進していく。

3) 相関関係による適正交配

優良な種牛と繁殖雌牛の相関関係が明確でないため、適正な交配が行われていない。

4) 飼料給与量の考え方

現在雌牛がかなり多く肥育されているが、肥育方法は各農家で試行錯誤であり、また池田町は夏と冬で約60℃の温度差があるため、当町における肥育技術の確立が急務である。

7. 今後の目標

1) 地域内一貫生産について

町内には現在51戸の繁殖農家があり1,350頭の繁殖雌牛を飼養しています。この繁殖雌牛から生まれた素牛を肥育生産組合で積極的に肥育する地域内繁殖肥育一貫生産を確立したいと考えています。それにより

- ①肥育成績を集積活用し、交配への活用、淘汰更新を行い池田町全体の繁殖雌牛の資質を向上させる。
- ②導入牛の育成管理方法の実態が把握しやすいので、導入時の飼い直しのロスを軽減できる。
- ③繁殖農家に対して、適正な素牛管理の方法についての情報を提供する。



2) いけだ牛の販売促進

高品質で低価格の牛肉を「町営レストラン」や「まきばの家」で提供しているが、町内でより一層消費してもらいような体制作りを働きかけ、また町外でもブランド品として購入できるように産直店との連携を検討していきたい。帯広郊外の立地条件をいかして、防疫

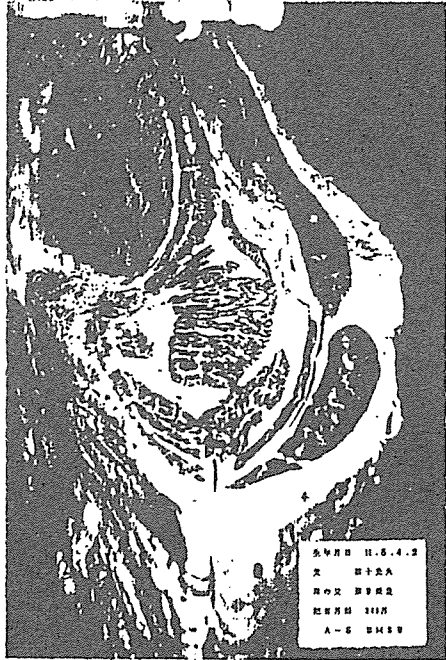
に差し障りのない程度に池田町に訪れた人達を対象に肥育牧場の観光や見学の実施を考えてみたいと思っています。

3)生産技術と繁殖雌牛の淘汰

・改良について

A3以上7割を目標として、次の改善努力を行います。

- ①組合員の間で肥育に関する情報を交換したり研修会を利用して、飼料の内容や給与方法・施設を改善しながら肥育技術の向上を進めていきます。
- ②3年間継続して実施している肉質診断やいままで蓄積された肥育成績、さらに町単独で実施している優良牛認定制度を活用して繁殖雌牛の淘汰更新を進めていきます。
- ③熊本県からの優良な素牛の導入は改良スピードが速いので今後も継続して実施するとともに、優良種雄牛の人工授精を推進し、繁殖雌牛の改良に努めます。

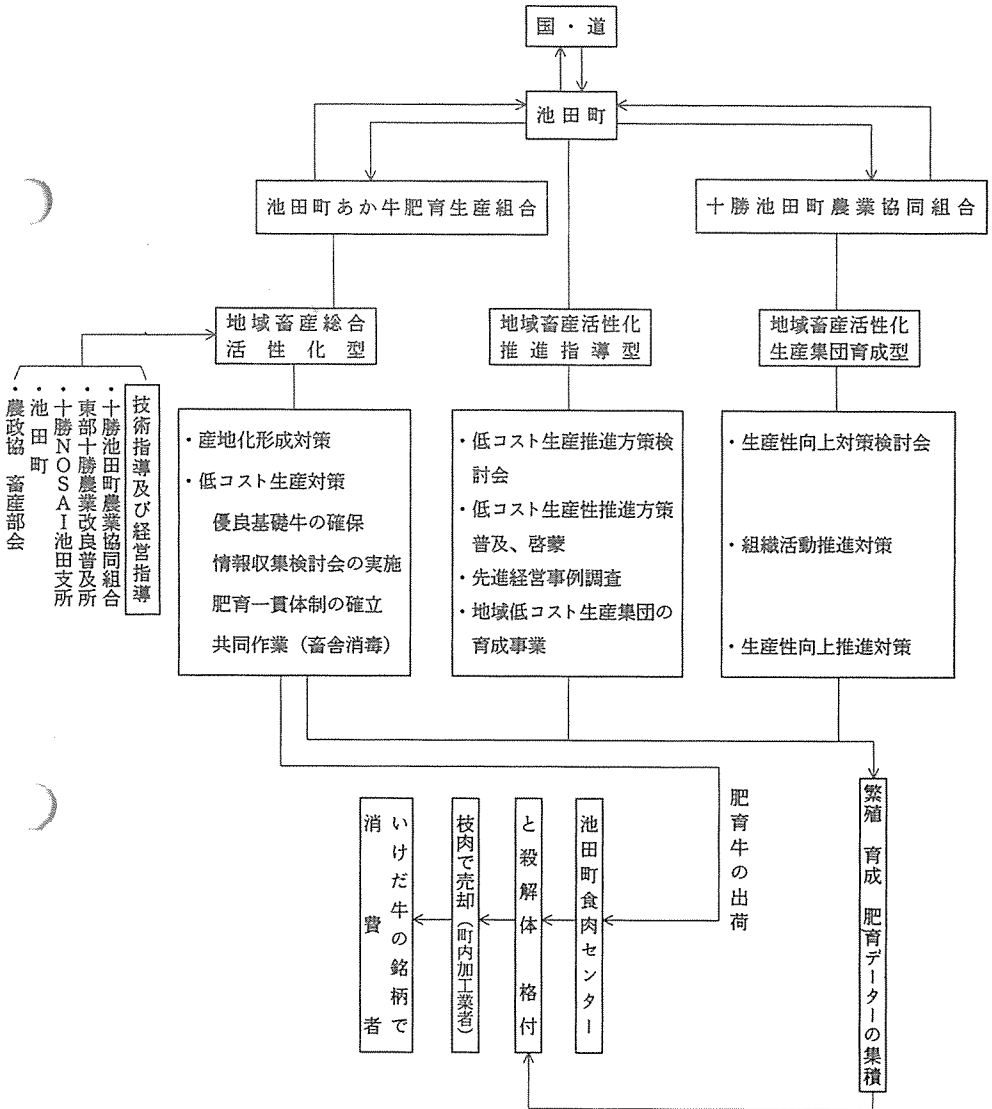


4)労働力と所得の確保について

組合員は畑作との複合経営が多く、家族の労働負担が増加しています。現在夏期の加重労働を避けるため繁殖牛と育成牛を公共牧場などに牧牛を利用してはいますが、放牧牛の生産性を高めるためにも、牧場での制限哺乳や増し飼い方法などを検討し、哺育・育成牛の早期放牧や放牧時の増体の向上・繁殖牛の受胎率向上を図りたい。

また、古材や間伐材を使って低コスト肥育牛舎を建設したり、自家産や町内から揃った素牛を導入し、無駄のない肥育体系を維持したり、または自衛防疫の徹底により疾病の発生を最低限に抑えるなどの努力を行い、低コストと所得の確保を図りたいと考えています。

地域畜産活性化対策事業のフローチャート



繁殖から肥育までの一貫体制の確立

ET事業によるあか牛の生産振興について

熊本県菊池郡大津町 大村 真幸

(1) 地域の概要

大津町及び菊陽町は、熊本市の東方20km、阿蘇山との中間に位置している。当地域は阿蘇外輪山の西部に迎なる広大な山林と原野、これよりゆるやかな傾斜をなし広がる北部畑地帯と、阿蘇山を源として東西に還流する白川により形成された南部平野の肥沃な水田地帯に分かれる。年間平均気温は15℃、年間平均降水量は1,750mmで農業に恵まれた気象条件であり、甘藷の産地として知られている。畜産の総生産額は農業粗生産額の52.9%と過半を占め、肉用牛、乳牛、豚の飼養頭数も多く、県内の屈指の畜産地帯である。

面積は136km²、人口は約49,000人（大津町24,342人、菊陽町24,641人）で、熊本空港、九州縦貫自動車道熊本ICも近く交通条件にも恵まれている。工業団地の誘致にも積極的で、世界一の二輪車工場である本田技研熊本製作所をはじめ多数の工場が立地している。熊本市のベッドタウンで、住宅団地の造成も盛んな人口急増地域である。



図1. 東肥地区（大津町・菊陽町）の位置

(2) 経 過

昭和59年度に肉用牛の改良を目的として、東肥畜協、大津町、菊陽町他6団体で、ET推進協議会を設立された。また平成3年には、ET事業の本格的稼働運営と更なる肉用牛振興を図るため、東肥バイオファームを設立し農家の期待に応えた組織再編を行った。

- ① 昭和59年 東肥地区受精卵移植協議会設立
- ② 昭和62年 ETセンター設立、関連機械整備
- ③ 平成3年 東肥バイオファーム設立
- ④ 平成4年 ET生産高品質肉用牛生産体制の整備

東肥バイオファームの特徴

- ① ET事業を核とした事業推進のために畜産関係団体等全てを網羅したスタッフの構成となっている。
- ② 地域行政への働きかけによって、資金援助を受けると共に補助・助成事業を積極的に活用している。
- ③ ETを中心とした先進技術の導入と、それを駆使・普及定着させる人材の育成を積極的に行っている。

4. 受精卵移植実施体制及び利用料金

スタッフ	共 卵 牛	料 金
獣 医 師 3 名	バイオファーム有牛 19 頭	バイオファーム牛及び借上牛 採 卵 無 料 受 精 卵 1～3万円 移 植 5千円
人工受精師 8 名	借 上 牛 年間20頭 借上料123,000円	個 人 採 卵 4万円 凍結保管 2千円 移 植 8千円

受精卵及び移植の料金

受精卵の料金及び移植料は次の通りとする。

能力によるドナーの区分	受精卵の価格	移 植 料
黒牛和種の特 A クラス	30,000	5,000
黒牛和種の A クラス 褐色和種の特 A クラス	20,000	5,000
褐色和種の A クラス	10,000	5,000

※上記の金額は、受胎の有無に関係なく1回毎の料金である。

但し、Cランクの受精卵は、受胎した場合のみ、その卵価を支払うものとする。

5. 受精卵の回収状況

年 度	実施 頭数	処理 頭数	回収状況		
			回数卵数	正常卵	正常卵率 (%)
平成 4	41	55	526 (9.6)	402 (7.3)	73.1
" 5	28	39	489 (12.5)	331 (8.6)	67.7
" 6	41	55	669 (12.2)	393 (7.1)	58.7

6. 受精卵の移植状況

年 度	移植成績	受胎成績	不明頭数	受胎率 (%)
平成 4	213	107	0	50.2
" 5	341	164	0	48.1
" 6	445	178	89	50.1

7. ET産子の子牛市場成績比較表

(1) 平成4年度

区分	去勢		雌	
	頭数	平均価格(円)	頭数	平均価格(円)
ET牛	26	337,642	30	242,153
管内牛	596	281,904	435	223,728
価格差	55,738高		18,425高	

この他にET産子の自家保留 38頭

(2) 平成5年度

区分	去勢		雌	
	頭数	平均価格(円)	頭数	平均価格(円)
ET牛	20	344,599	26	251,993
管内牛	468	246,179	418	186,028
価格差	98,420高		65,965高	

保留 34頭 (内去勢 11頭、雌 13頭)

(3) 平成6年度

区分	去勢		雌	
	頭数	平均価格(円)	頭数	平均価格(円)
ET牛	44	353,945	31	239,724
管内牛	494	286,377	408	224,832
価格差	67,568高		14,892高	

保留31頭 (内去勢 15頭、雌 16頭)

経営の概要（個人）

あか牛及び乳用種を中心としたET活用による

個別一貫経営（6年度）

労働 2名（夫妻）

飼養状況	繁殖牛（褐毛）	20頭
	借腹牛（ホルス）	15頭
	育成牛	5頭
	肥育牛	20頭

経営の特徴

- ① あか牛の肉用牛改良情報システムの活用によるET及び計画交配を積極的に行い高品質牛の生産を行っている。
- ② 酪農家の育成牛受託育成とそれを活用してのET産子の生産確保
- ③ 高品質あか牛を主体とした経営内一貫経営

移植成績

年 度	移植頭数	受胎頭数	不明頭数	受胎率
4	13	8	0	61.5%
5	12	7	0	58.3%
6	24	13	2	59.0%

復興への取り組みと健康和牛の生産をめざして

長崎県深江町 川田由紀

長崎は雲仙普賢岳で有名になりました深江町から参りました川田です。日本で最も西の果てからやってまいりました。実を申しますと16年前、新婚旅行でこの地を訪れて以来、もう一度この大自然を眺めてみたいと思っていたところ、こういう機会を与えて頂き、感謝致しております。加えて今回は、気候、風土、地理、地形条件等、まるで環境が違う九州からこの北海道にはるばるやってきたあか牛に会えることを大変楽しみにしてきました。

さて、深江町がある島原半島は、中央に雲仙の峰々を頂き、眼下には有明海を望み、晴れた日には、遠くに天草の島々を見ることができます。まわりを海に囲まれた温暖な海洋性気候のおかげでいろいろな作物が育ち、日本のフロリダ半島などと呼ぶ人もいます。

また、酪農、畜産も盛んに行われ、特にあか牛は県下で最も有数な生産地になっております。その中でも深江町は繁殖・肥育合わせて約2000頭のあか牛が飼育されており、長崎県で屠殺されるあか牛の大部分を占めています。当然ながら、深江町においてあか牛生産の活性化は復興への足掛かりとなる重要な役割を担っているといえます。

今回はわが家も含め深江町の肉用牛生産農家の災害下での取り組みとこれからのあか牛生産経営についてお話ししたいと思います。

さて、皆さんもよくご存じのことと思いますが、平成2年11月雲仙普賢岳が噴火を開始し、平成3年6月の大火砕流以来、わが家におきましても、120頭の牛とともに緊急避難をしました。頭数が多いため、牛舎の確保が大変でしたが、町内の肥育仲間の皆さんの協力で牛舎を借りたり、鶏舎を利用したりして、仕事を続けることができました。しかし、平成5年5月、大土石流により、住居、牛舎、水田、畑が直撃され埋没しましたが、平成5年12月、新牛舎が完成し、現在では頭数も150頭に増加し、今、わが家の経営復興に向け、奮闘している毎日でございます。

被災地域の繁殖農家の中には、牛舎が確保できずに牛を売却した農家もありました。また、牛舎が確保できたにしても移動や降灰等、牛舎環境の変化によるストレスが原因で流産したり、無事出産しても原因不明の下痢による子牛の

死亡、繁殖傷害等々、牛にとっても農家にとっても厳しい状態が続きました。このような中で農業経営の転換の岐路に立たされ、牛の生産をやめる繁殖農家が相次ぎました。災害前、約100戸あった繁殖農家が60戸まで減少しています。しかし、幸いなことに繁殖雌牛は災害前と変わりなく約400頭を維持しています。

肥育農家に関しては、災害時、一時売却したりして頭数は減少しましたが、葉たばこ生産農家や繁殖農家は降灰の影響が少なく有利な品目として、肥育牛に着目し、それまでの経営から肉用牛肥育中心の経営に転換した農家が増え、災害前、13戸だった肥育農家が22戸に増加し、飼養頭数も1600頭から2500頭に急増しています。後継者も育っており、JA深江の肥育部会員の平均年齢は38才と若く、災害のもと町の産業が冷え込む中、このように肉用肥育牛農家は力強く健存しています。

しかし、昨今の肉用牛経営を取り巻く状況は、牛肉輸入自由化、バブル経済の崩壊・円高による枝肉価格の低迷が続いており、不安要素が点在している状況です。このような情勢下において肉用牛経営を安定させるために深江町では低コスト生産と牛舎環境の整備に心がけております。

その一つに、電柱、間伐材などの安い材料を使った低コスト牛舎を建設しています。さらに、県の無利子の振興資金などを活用して、経費の削減に努力しています。

肥育部会の婦人部においては、定期的に簿記の講習会を開き、経済連の方に協力を願って、一件一件の収入・支出のデータをパソコンに打ちこみ、数字で経営を把握できるように努めています。

次に、牛舎の柱を土間より4mと高くして通気を良くし、床面にはもみ殻、おがくず等敷料を十分使用して、早めに交換しています。

また、暑い夏場対策として、多くの農家で大型換扇機が設置されています。このように牛舎環境の改善を図ることにより、あか牛の特性、すなわち黒牛に比べ病気に強い、増体が良いなどのすぐれた能力を十分引き出すことによって、さらなるあか牛の肥育期間の短縮と、健康な牛を作ることに力を入れています。

このように低コスト牛舎を作って経費の削減を計ったり、あか牛の特性を十分引き出すために、牛舎環境の整備を心がけることで、あか牛による「大衆のための健康和牛」の生産に向けて頑張っております。

また、これまでの生産面に加え、販売面という新たな分野に取り組んでおります。平成5年より、深江農協の肥育部会を中心に、大阪のいずみ生協とあか牛の取引が始まりました。これを期として、消費者の皆さんとの交流を持つ機会が増え、互いの接点が見えてきたような気がします。生産に携わる私たちとしましてもあか牛=『大衆のための健康和牛』としての価値を再確認し、よりおいしく、より安心していただけるあか牛生産の励みになっています。また、くろ牛に比べ、まだまだ知られていないあか牛のことを消費者の皆さんにいろいろな機会を通じて積極的にアピールする必要性を感じています。

今、普賢岳は静けさを取り戻し、終息へ向かっています。そして深江町全体が災害復興に向けて動き出しています。肉用牛生産農家にとって、厳しい状況のもと、存続そのものが困難な時期ではありますが、「復興はあか牛から。」を合い言葉に、

くろ牛にないあか牛の特性を生かした肉用牛経営の効率化、

消費者へのアピールとコミュニケーション、

加えて、ここでは述べませんでしたが、受精卵移植技術を応用し、あか牛の母体機能としての活用にも大いに期待し、それに取り組み、この苦境を乗り切りたいと思います。

そして、基本に戻り『食は命』ということを命題に揚げ、より良い健康和牛の生産に努めていきたいと思ひます。

最後になりましたが深江町の畜産農家が雲仙普賢岳災害に負けることなく、これまで頑張ってきたのも全国の皆様の物心両面にわたっての暖かいご支援のおかげだと感謝しております。この場を借り、全国の皆様に厚く御礼を申し上げ発表を終わらせて頂きます。本当にありがとうございました。

深江町における肉用牛飼養頭数の推移（あか牛）

（単位：頭）

種 類	繁 殖 用						子 牛 自家産 販売用	肥 育 用				そ の 他				合 計
	18カ月以上			18カ月未満				18カ月 以 上	12~ 18カ月	12カ 月未 満	小計	18か月 以 上	12~ 18か月	12か月 未 満	小計	
	経産牛	未経牛	小計	12~ 18カ月	12カ 月未 満	小計										
59 褐毛 和種	194	26	220	26	33	59	20	115 ()	213 ()	()	328 ()	3 (3)		3 (3)	629 (3)	
60 "	194	26	220	26	33	59	20	115	213		328	2 (2)		2 (2)	629 (2)	
61 "	198	28	226	28	35	63	20	118	215		333	2 (2)		2 (2)	644 (2)	
62 "	204	32	236	34	39	73	20	123	230		353	1 (1)		1 (1)	683 (1)	
63 "	214	40	254	32	86	118	110	243	185	39	467	1 (1)		1 (1)	950 (1)	
1 "	247	64	311	57	70	127	130	112	321	98	531				1,099	
2 "	306	76	382	50	72	122	120	250	205	89	544				1,168	
3 "	353	41	394	54	86	140	113	303	291	108	702				1,349	
4 "	346	27	373	91	63	154	147	384	407	133	924				1,598	
5 "	365	59	424	49	79	128	125	381 ()	415 ()	135 ()	931 ()				1,608	
6 "	336	28	364	29	62	91	41	410 ()	476 ()	173 ()	1,058 ()	1 (1)			1 (1)	
7 "	309	22	331	17	80	97	74	487	397	97	981				1,483	

深江町における肉用牛飼養頭数の推移（全体）

（単位：頭）

種 類	繁 殖 用						子 牛 自家産 販売用	肥 育 用				そ の 他				合 計	
	18カ月以上			18カ月未満				18カ月 以 上	12~ 18カ月	12カ月 未 満	小計	18カ月 以 上	12~ 18カ月	12カ月 未 満	小計		
	経産牛	未經牛	小計	12~ 18カ月	12カ月 未 満	小計		()	()	()	()	()	()	()	()		
59	総頭数	194	26	220	26	33	59	20	572 ()	905 ()	123 ()	1,600 ()	3 (3)			3 (3)	1,902 (3)
60	"	194	26	220	26	33	59	20	572	905	123	1,600	2 (2)			2 (2)	1,901 (2)
61	"	198	28	226	28	35	63	20	580	910	123	1,613	2 (2)			2 (2)	1,924 (2)
62	"	204	32	236	34	39	73	20	601	940	132	1,673	1 (1)			1 (1)	2,003 (1)
63	"	214	40	254	32	86	118	110	333	560	301	1,194	1 (1)			1 (1)	1,677 (1)
1	"	247	64	311	57	70	127	130	314	920	284	1,518					2,086
2	"	324	77	401	62	72	134	120	753	522	321	1,596	2 (2)	2 (2)		4 (4)	2,255 (4)
3	"	369	41	410	54	98	152	143	619	718	186	1,523	4 (4)			4 (4)	2,232 (4)
4	"	389	32	421	102	92	194	157	629	714	414	1,757	3 (3)			3 (3)	2,532 (3)
5	"	410	60	470	55	99	154	125	652	842	483	1,977	1 (1)			1 (1)	2,727 (1)
6	"	377	30	407	40	78	118	44	817 ()	984 ()	638 ()	2,439 ()	1 (1)			1 (1)	3,009 (1)
7	"	352	26	378	18	93	111	83	1,099	839	573	2,511			4	4	3,087

「あか牛の導入で畜産の活性化へ挑戦」

～日本短角種から日本あか牛へ畜種転換への決断～

岩手県川井村

青松牧野組合事務局長 高 館 薫

1. 日本あか牛導入の背景と経過

(1) 日本短角種のこだわりと日本短角種の振興

平成3年4月の牛肉の輸入自由化に伴って、「その他の肉専用種」いわゆる日本短角種や乳用種の肥育素牛は、肉質的にも外国牛肉と競合することから大幅な下落をした。

これらに対処するため、放牧コスト、生産コストの削減が求められ、あらゆる試行をしてみたが、低コスト化には限界があり低コストで有利な販売が出来る畜種はないか、この時期畜種転換の方向性が、行政を中心として関係機関で検討会がもたれていました。

その結果、川井村においては、様々な課題が山積みされている中であって、長い歳月を経て名実共に、短角の原産地として「短角の里かわい」を確立してきたことから、大方の生産者は、畜種転換の方向へは難色を示していた。黒毛和種に移行するためのF1（短角×黒毛）の導入も検討され実践してはみたものの肉質等のバラつきがあり成果には至らなかった。

川井村の方向としては、日本短角種を中心として現状維持をベースに、繁殖においては周年繁殖、いわゆる秋子生産の推進、飼養頭数の減少に伴う公共牧場の統廃合・機能分担による経費の削減を推進する一方、肥育においては、生活協同組合コープぐんまとの産直拡大を主軸とした、定時定量出荷、肉質の向上、差別化商品としての販売戦略等、必至になって短角牛振興に取り組んでいます。

しかしながら、このような施策に対して功も実らず、生産者補給金の発動はあるものの、年々子牛価格が下落する一方で生産費倒れる事態になっていた。

(2) 畜種転換への決意と「日本あか牛導入事業資金供給事業」の設立

この様な状況の中で、青松牧野組合（佐々木良喜組合長、組合員30人（あか牛生産組合員（18人））は、全くの自己資金で平成4年春から日本あか牛を導入した。少しでも価格の値下がり分をリカバリーしようという試みであった。

日本あか牛は、熊本県阿蘇地方や北海道、東北では秋田県が主な産地である。青松牧野では、個人的にも顔見知りのあった秋田県阿仁東部畜協組合長、佐藤平安氏を訪ね、従来の夏山冬里方式を変えずに飼育出来る可能性の高い「日本あか牛」に着目し、あか牛の特性や飼養管理について学ぼうと秋田県阿仁町に生産者を引き連れ視察に出向き研修を深めた。

その中であか牛の特徴として、

- ① 肉質はA3以上が期待出来、A4以上の比率が高いこと。
- ② 歩留りも6～7割と肉量に富み、早熟早肥であり、肉牛としての仕上りが早い。
- ③ 性質的におとなしく飼易く、草の利用性に富み、特に放牧に適し、体質強健である。
- ④ 繁殖能力が高く、泌乳量が多く、子牛の発育が良い。

など。特に、放牧利用型の畜種の魅力に着眼した。

導入にあたっては、日本あか牛は、県の奨励品種には、勿論なっておらず、川井村においても肉用牛近代化計画の中に入っていないことから、補助事業の導入は採択されないとのことから、再三検討に検討を重ねた結果、自己負担の経費の捻出のため、組合有の山林を売却し、これを原資として「日本あか牛家畜導入事業資金供給事業」を設立した。

この制度は、組合独自の制度で、「借り受けした組合員が5年間無利子で導入資金を借り受けし、6年目に元金を支払う仕組み」である。

又、まき牛として供用する種雄牛は組合の自己資金で、阿仁東部畜協組合長佐藤平安氏が生産した春桜14を購入した。この血統は、父系は、重玉5（父）、重波1（祖父）、しげたま（祖母）、母系は、はるさくら（母）、第二重川（祖父）まるいち（祖母）であり、血統は申し分ない種雄牛であり、直接検定は受けていないが肉質重視で導入にあっては異論はなかった。

研修視察経費は、組合員が全て自己負担した。

(3) 放牧開始と家畜衛生管理そして登録手続き

いよいよ、導入して初めての放牧である。平成4年春から始め、平成5年2月から5月にかけて子牛が生まれ、平成5年春からは子牛も一緒に放牧され、3年目を迎えている。

最初導入した牛は、初産であることもあり、乳の出が少なく、子牛が小ぶりであったが、子牛の草食能力が高く、秋口には立派な体型に成長した。

病気に対する抵抗力、特にピロ対策等心配されたが、地元家畜保健衛生所の協力を得、短角と同様の予防接種を行うなど、1頭の事故もなく閉牧後は、各農家で舎飼され出荷に向けた飼育管理がされた。出荷に至っては、毎月1回の農家回りの体重測定を行うなど、1日当りの増体量のチェックも組合の事業として取り組んだ。

又、登録手続きについては、県内に日本あか牛登録協会がないことから、秋田県阿仁東部畜協組合長でもある、登録協会理事の佐藤平安氏の働き掛けをいただいて、日本あか牛登録協会本部より審査員を招へいすることが実現し、熊本県より・松川事務局長、児玉登録課長ら7人を平成5年春に招へい、1頭毎個体を見て、登録審査にあたって頂いた。その結果29頭登録審査をパスした。

一方、子牛登記については、地元農協の協力を得、子牛登記の交付を受ける体制も確立した。以降は、人と人のつながりも密になり、6年春と7年春には、新規導入牛及び自家保留牛の登録審査に加え、ちょう超音波診断も併せて全頭実施いただいております。この際は、講習会を実施していただくなど登録協会の皆様にご感謝致しております。

(4) 初めての出荷そして増頭計画

今までの導入経過及び出荷成績は、別表の通りである。

放牧経営上、40数頭では採算割れになることから、平成7年4月には1頭当り、組合より15万円の補助金を交付し、18頭の増頭を図り、59頭（放牧牛は、遠野市2頭、岩泉町3頭、川井村59頭を合わせ64頭）のあか牛の導入を図った。

現在、日本短角種と合わせ122頭程の放牧経営を行っているが、村、県に対し陳情等行い、導入事業を活用できるよう働きかけを行っているところである。それが実現出来れば、他の牧場への

波及も期待できる。

(5) 課題と今後の方向

導入して4年という歳月の中にあって、やっと飼育が軌道に乗りはじめたばかりで、課題もあり、まだまだ、先輩各位のご指導お世話をいただかなければならぬ一人立ちできない状況である。幸いにして、行政にも組合のおか牛に対する意気込みを理解していただく気運がでてきており、村の肉用牛近代化計画の見直しも考慮いただいて、導入事業も活用できるよう検討いただいているところである。

現代は、繁殖主体となっているが、村には、10年という産直の基盤があり、地元で肥育できる体制が構築できれば、日本あか牛の産直契約も夢ではない、繁殖農家にとってもメリットが出てくるし、子牛価格の買い支えにもなる。

又、優良精液の供給もできており、今日まで、第三光丸、光重ETの活用も図っている。生産拡大も図る一方、肉質の向上を図るべく育種改良も取り組み、優良基礎雌牛の確保につとめてまいりたい。

そのことにより、岩手県における日本あか牛の主要産地となるよう夢を抱いている。

(別紙)

年次別出荷成績一覧表

秋田県鷹巣 北秋田

年月日	販売頭数	平均体重	平均価格	平均価格	販売総価格	最高価格	最低価格	
H6年 2.25 北秋田	去勢	9	291	212,752	731	1,914,770	247,200	188,490
	雌	7	257	175,100	681	1,190,000	202,910	155,530
	総数	16	276	196,279	711	3,140,770	247,200	188,490
H6年 4.21 北秋田	去勢	2	330	230,205	698	460,410	234,840	225,570
	雌	1	268	128,750	480	128,750	128,750	128,750
	総数	3	309	196,387	636	589,160	234,840	225,570
H7年 2.24 北秋田	去勢	13	301	268,000	890	3,484,000	342,990	186,430
	雌	15	293	181,066	618	2,715,990	262,650	141,110
	総数	28	297	224,533	754	6,199,990	342,990	186,430

あか牛繁殖雌牛導入実績及び導入計画

平成4年2月25日	市場(北秋田)導入15頭(内成牛導入1頭)	放牧頭数
平成4年4月22日	市場(北秋田)導入14頭	H4 29頭
平成5年度	自家保留 5頭	H5 34頭
平成6年4月21日	市場(北秋田)導入6頭 遠野市導入3頭(成牛3頭)=9頭	H6 43頭
平成7年4月24日	市場21頭 ※岩泉町浅内地区農家が子付成牛2頭、雌牛1頭の計3頭導入し放牧	H7 64頭
計	64頭	計 64頭
今後の導入計画	導入 40 自家保留 20 計 60頭	計 124頭

会 報

○ 監 査 会

平成7年5月19日、本会事務局において定期監査が実施された。

瀬口、平野、大塚の全監事が出席し、平成6年度事業成績ならびに収支決算、関係書類諸帳簿等の整理状況、その他会務運営全般について監査が行なわれた。

○ 理 事 会

平成7年5月31日、熊本市桜木6丁目熊本県畜産会館において平成7年度第1回の理事会を開催し、平成7年度通常総会に提案する議案3件と、次の議案について審議いずれも原案通り承認可決した。

1. 移動証明料、証明書書換料の配分額の改定について
2. 役員旅費支給規程の一部改定について

○ 通 常 総 会

平成7年5月31日、熊本市桜木6丁目熊本県畜産会館において平成7年度通常総会を開催した。当日は農林水産省畜産局家畜生産課の分部課長補佐、瀬口熊本県畜産課長、古賀中央審査委員長など来賓と、各県支部から多数の関係者が出席して下記の議案について審議、いずれも原案通り承認可決した。

1. 平成6年度事業報告書、収支計算書、正味財産増減計算書、財産目録及び貸借対照表の承認について
2. 平成7年度事業計画書（案）及び収支予算書の承認について
3. 理事の補欠選任について

○ 理事の補欠選任結果

高田昭二郎副会長の辞任に伴う理事の補欠選任の結果、次の通り理事に選任された。

高岡隆盛（熊本県球磨畜協長）

○ 中央審査委員会

平成7年5月31日（熊本県畜産会館）、6月15日、16日（釧路プリンスホテル、釧路家畜市場）において中央審査委員会を開催した。

協議事項ならびに出席者は次の通り。

（協議事項）

1. 国の家畜改良増殖目標改正案について
2. 全国あか牛研究会の開催方法について
3. 優良肉用牛資源有効活用事業に係る選定基準作りの指針について
4. 優良繁殖雌牛選定調査事業について
5. その他

（熊本会場の出席者）

・ 分部喜久男、中西雄二、滝本勇治、古賀 脩、岡本 悟、原田 宏、三輪良作、高橋辰雄、大森英之、今道克幸、橋本健士、松本敬蔵、松本道夫、住尾善彦、峯 英征、中島宣好、木場俊太郎、浅田 駿、吉永民雄、岩本実士、田中 豊、後藤幸男、深水孝範、續 省三、黒肥地一郎、工藤益雄、松川昭義、児玉一宏、

（北海道会場の出席者）

花立信二、古賀 脩、原田 宏、渡辺順一、菅井 勉、三輪良作、宮腰和男、石田 豊、高館 薫、大場健次、大森英之、今道克幸、松本敬蔵、浅田 駿、広津幹生、岩本実士、續 省三、市川昭吉、黒肥地一郎、松川昭義、児玉一宏、

○ 全国あか牛研究会

平成7年6月16日、北海道釧路市、釧路家畜市場及び阿寒町において、全国から約120名の関係者が参集し、全国あか牛研究会を開催した。

北海道においての全国あか牛研究会開催は平成3年以来4年ぶり、道東地域では昭和55年の池田町での開催以来15年ぶり、釧路地域ではもちろん初めての開催であった。

6月の北海道は、気候的にも最も過ごし易い時期で、これから夏休みにかけ各地から観光客がどっと押しかける季節でもある。

主会場となった釧路家畜市場では前日まで乳牛のセリ市が開設されており、まわりの放牧風景などからみてもこの地方が全国有数の酪農地帯であることがわかる。

開会式では、續会長のあいさつにつづいて、農林水産省家畜生産課の花立係長、地元北海道支部長代理（道肉用家畜協会、田中専務）からそれぞれ来賓祝辞及び地元歓迎のあいさつがあった。

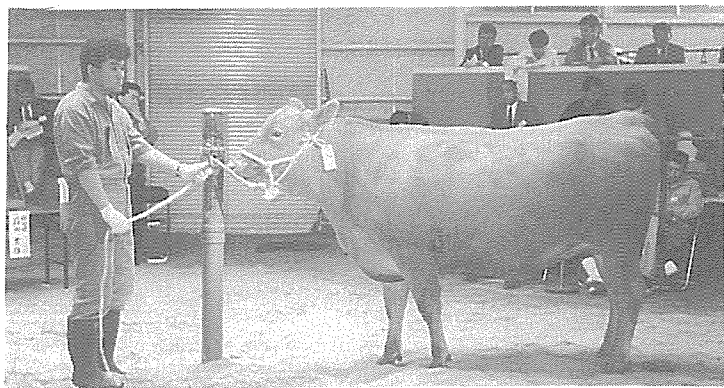
事務局からの日程紹介、事務局連絡の後、全国研究会では今回が初めての試みとなった「あか牛振興意見発表会」に移り、地元北海道池田町の小原秀樹氏が「あか牛の一貫生産を目指して」発表し、さらに熊本県、長崎県、岩手県及び秋田県の各県の代表者がそれぞれ熱弁をふるった。（関連記事は別記掲載）次いで「あか牛に求められる牛肉生産の課題」をテーマとしたシンポジウムでは、本会中央審査委員の黒肥地一郎氏を座長に活発な討論が展開された。

午後の実牛研修では、審査眼統一のための審査研修と超音波研修の2班に別れて進行し、特に宮崎大学農学部の前田宏助教授の指導による超音波研修では脂肪交雑の程度やロース芯の位置確認など熱心な研修が続けられた。

実牛研修会終了後は阿寒町に会場を移し農家研修に入った。あか牛の繁殖、肥育、さらには酪農を組み合わせた大規模共同経営には参加者の誰もが目をみはっていた。また丹頂の里や釧路湿原など自然の美しさと雄大さを満喫し、夜は参加者全員での懇親会にのぞみ、明日の別れを惜しみながら懇談の輪が延々と続いていた。

なお、来年度の開催を長崎県支部（島原地域）が当番することに決定し、開催時期については長崎県支部と協議することになった。（その後の協議の結果、平成8年11月21、22日開催することに内定した。）





平成6年度 事業報告書

1. 概況

平成6年度は、急激な円高による景気回復の遅れ、夏場の水不足と旱魃、大地震の発生など大きな社会不安がまきおこった。また懸案のウルグアイラウンドが終結、農業を含む日本経済は厳しい国際化に突入することになった。

このような情勢の中で、少しは持ち直すかにみえたあか牛の子牛価格は、依然として低迷の状態から脱出できず、飼養農家の中には高齢化と後継者不足から牛を手離す人も少なくなく、年間の繁殖雌牛保留頭数は10年前の約4分の1程度まで減少し、まさに存亡の危機に直面している。

そのような中であっても、一部にはあか牛の特性を理解し、肉質改良に積極的に取り組みながら、多頭化を推進している先進的農家もみられる。また全体的には土地利用型の複合経営が定着しており、農業本来の姿を求める声も高まっている。さらに生産から肥育までの一貫経営や産直システムもしだいに普及しつつある。

以下は本会が実施した事業の概要である。

2. 庶務関係

(1) 定期監査

平成6年5月19日、本会事務所において、平野、瀬口両監事出席のもとに定期監査が実施された。

(2) 理事会

平成6年5月30日、熊本県畜産会館において理事会を開催し、平成6年度通常総会に提案する議案について審議した。

(3) 通常総会

平成6年5月30日、熊本県畜産会館において通常総会を開催し、下記の議案を審議、いずれも原案通り承認可決した。

ア. 平成5年度収支予算書の補正の件

イ. 平成5年度事業報告書、収支計算書、正味財産増減計算書、

財産目録及び貸借対照表の承認の件

ウ．平成6年度事業計画書（案）及び収支予算書（案）の承認の件

エ．優良あか牛遺伝子保留協議会設立の件

オ．役員改選の件

(4) 役員改選結果

会 長 續 省三

副会長 岡本 篤、加藤義孝、高田昭二郎

常務理事 市川昭吉

理 事 木原竹弘、吉田敏雄、佐藤平安、成田広造、茂木要治、高田俊男、
佐々木富雄、太田黒鐵郎、魚住汎英、府内哲熊、井野則男、北里達之助、
穴見盛雄、黒肥地一郎、工藤益雄

監 事 瀬口幸介、平野文夫、大塚務徳

(5) 農林水産省からの法人検査

農林水産大臣の所管に属する公益法人の業務及び財産状況の検査が、平成7年1月30日、農林水産省家畜生産課の菅谷公平技官、飯塚秀夫事務官を迎えて本会事務所で開催された。当日検査された主たる事項は下記の通り。

ア．事業の運営状況

イ．庶務の処理状況

ウ．会議の運営状況

エ．組織の状況

オ．財産の管理状況

カ．会計経理の状況

キ．その他

3. 事業成績

(1) 会員の状況

本年度の会員数は、対前年比17.1%減の7,031名であった。各道県支部別会員数は表1の通りである。

(2) 登録事業

本年度は新制度になって2年目であったが、これまでの保留牛の減少が影響して、

表1 各道県支部別会員数

道県別	本年度会員数	前年度会員数	道県別	本年度会員数	前年度会員数
北海道	272名	232名	静岡	3名	5名
※岩手	18	20	長崎	170	293
秋田	385	504	対馬	153	195
宮城	65	117	熊本	5,965	7,109
群馬	0	2	合計	7,031	8,477

※は支部未設置県

表2 道県支部別登録登記頭数

区分支部別	育種高等登録	高等登録	産肉登録	繁殖登録	子牛登記	交雑登記	合計
北海道				220 (283)	1,803 (1,009)		2,023 (1,292)
※岩手				0 (1)	29 (26)		29 (27)
秋田			(9)	69 (114)	1,000 (1,248)		1,069 (1,371)
宮城				2 (19)	66 (157)	16 (26)	84 (202)
群馬				0 (2)			0 (2)
静岡				3 (3)	4 (9)		7 (12)
長崎				93 (101)	260 (426)	1 (0)	354 (527)
対馬			1 (0)	21 (24)	168 (306)	88 (48)	278 (378)
熊本	84 (80)	78 (91)	132 (207)	1,340 (1,523)	18,041 (20,196)	1,107 (3,361)	20,782 (25,458)
計	84 (80)	78 (91)	133 (207)	1,748 (2,070)	21,371 (23,377)	1,212 (3,435)	24,626 (29,269)
前年比 %	105.0	85.7	61.6	84.4	91.4	35.3	84.1

注：()内数字は前年度頭数、※は支部未設置県を示す。

登録事業は全体的に低調であり、繁殖登録及び子牛登記頭数は過去最低を記録した。

育種高等登録はその重要性が認識されいくぶん増加した。

登録区分別ならびに各道県別頭数は表2の通りである。

(3) 育種事業

① 国、県が事業主体になって推進している肉用牛群改良基地育成事業に積極的に協力し、候補種雄牛の能力調査、基礎雌牛の選定など優良種畜の選抜、ならびに不良形質の除去対策などに取り組んだ。

② 間接検定、現場検定及び一般の肥育成績を調査し、得られたデータについて分析、育種改良の基礎資料とした。

③ 中央審査委員会の開催

平成6年10月12日、13日（熊本県農業研究センター、東肥畜産農協）

〔協議事項〕 ア. 審査細則の一部改正

イ. 優良肉用繁殖雌牛選定事業の実施

ウ. 優良肉用牛資源有効活用促進事業の選定基準のための指針

エ. 和牛の海外輸出問題と国内保留対策

④ 超音波測定器により肉質形質の調査及び育種改良への応用

候補種雄牛、繁殖基礎雌牛の選抜利用法の確立のために超音波測定による肉質の診断を実施した。さらに登録制度改正以前の登録牛についても超音波測定を実施し、肉質形質が優秀と判定されたものは現行制度に準じて登録証明書に表示した。

(4) 普及指導事業

① 全国あか牛研究会の開催

平成6年10月13日、熊本県菊池郡大津町（東肥畜産農業協同組合）

参加者 約120名

繁殖農家、肥育農家の現地研修

登録協議会、各県の情勢報告

超音波診断技術実習（講師＝宮崎大学農学部 原田宏助教授）

審査実習（繁殖登録牛、育種高等登録牛）、審査コンクール

② 各県支部が主催した研究会、研修会等に協力すると共に、担当者を派遣し指導に努めた。

(5) 組織対策事業

支部の活動及び会員の各種会合等に対して協力し、組織の強化に努めた。

(6) 刊行事業

機関誌『あか牛』第67号を刊行した。

(7) 表彰事業

- ① 各種共進会に対し、それぞれ副賞を贈呈して上位入賞牛を表彰した。
- ② 特別功劳牛の表彰

(8) 受託事業

① 優良肉用繁殖雌牛選定事業（地方競馬全国協会、全国肉用牛協会委託）

超音波による肉質形質の診断を採り入れた新たな選抜方法を確立するために、繁殖雌牛に超音波調査を実施し、調査部位、年齢差、地域差等について検討した。

検討会 平成6年10月12日（熊本県農業研究センター）

検討会 平成7年 1月24日（熊本県畜産会館）

② 優良肉用牛資源有効活用促進事業（全国肉用牛協会委託）

平成3年度から始まった、優良肉用牛資源有効活用促進事業（畜産振興事業団の指定事業）の中の、育種資源確保対策事業の改良増殖推進型に係る優良雌牛選定基準の指針の策定等について事業を実施した。

また、国外への和牛の生体輸出の問題が発生したので、その対応について協議するとともに、優良遺伝子保留協議会を設立、国内保留の重要性について啓蒙を図った。

品種別選定基準検討会 平成6年10月13日（東肥畜産農業協同組合）

同 平成7年 1月24日（熊本県畜産会館）

③ 肉用牛生産技術普及向上事業（全国肉用牛協会委託）

あか牛の飼養管理及び改良問題について生産農家に正しい知識と理解を得るためにパンフレットを作成し全国のあか牛飼養農家に配布した。

④ 計画交配推進調査事業（熊本県委託）

肉用牛群改良基地育成事業の補完的な事業として、基礎雌牛の選抜、超音波測定、血統分析、繁殖成績等の特性や能力を調査し、計画交配の推進に努めた。

また異常形質の発生状況について調査し原因究明を図るとともに、新たに造成された種雄牛について不良遺伝子保有の有無を確かめるための事業を関係機関と連携して実施

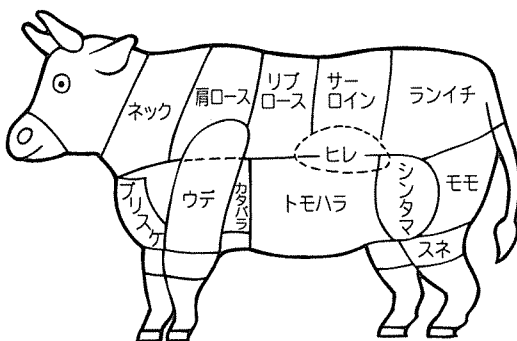
した。

⑤ 肉用牛改良情報サービス整備事業（熊本県委託）

超音波診断装置を用いて、種畜の選抜手法を確立するとともに、産肉性に関する現場情報及び超音波診断データを収集・分析し、農協、農家にフィードバックし、総合的な肉用牛の改良を推進した。

⑥ 家畜改良体制整備事業（家畜改良事業団委託）

登録関係データのコンピュータ処理を中心に、改良体制整備事業を実施した。



平成6年度収支計算書

収入総額 76,181,410 円

支出総額 73,179,858 円

平成6年 4月 1日から
平成7年 3月31日まで

収 入 の 部				
科 目	予 算 額 円	決 算 額 円	差 異 円	備 考
(款 項 目)				
1. 会 費	11,050,000	9,140,300	1,909,700	1,300円× 7,031名
2. 登 録 料	52,290,000	48,331,600	3,958,400	
育種高等登録料	200,000	860,000	△ 660,000	30,000円× 1件(雄) 10,000円× 83件
高等登録料	800,000	672,000	128,000	24,000円× 3件(雄) 8,000円× 75件
産肉登録料	1,600,000	1,064,000	536,000	8,000円× 133件
繁殖登録料	12,180,000	10,656,000	1,524,000	18,000円× 14件(雄) 6,000円× 1,734件
月齢超過料	155,000	75,950	79,050	1,550円× 49件
子牛登記料	35,650,000	33,125,050	2,524,950	1,550円× 21,371件
交雑登記料	1,705,000	1,878,600	△ 173,600	1,550円× 1,212件
3. 証 明 料	303,500	503,000	△ 199,500	
移動証明料	250,000	383,000	△ 133,000	500円× 766件
再交付料	52,500	31,500	21,000	1,050円× 30件
書換料	1,000	88,500	△ 87,500	500円× 177件
4. 超音波検査料	500,000	461,000	39,000	500円× 922件
5. 雑 収 入	100,909	222,559	△ 121,650	
雑 収 入	80,909	221,159	△ 140,250	預金利息他
刊行物頒布代	10,000	1,400	8,600	
寄付金収入	10,000	0	10,000	
6. 受 託 金	13,500,000	14,245,360	△ 745,360	熊本県、全国肉用牛協会、地全協家畜改良事業団
当期収入合計 (A)	77,744,409	72,903,819	4,840,590	
前期繰越収支差額	3,277,591	3,277,591	0	
収 入 合 計 (B)	81,022,000	76,181,410	4,840,590	

支 出 の 部					
科 目		予 算 額 円	決 算 額 円	差 異 円	備 考
(款 項 目)					
1 管理事務費		22,930,000	20,538,500	2,391,500	
1. 人件費		16,800,000	15,406,472	1,393,528	専任2名 12か月分 本俸, 諸手当, 賞与 社会保険事業主負担分
	役員旅費	1,000,000	17,160	982,840	
	給料手当	13,200,000	13,081,270	118,730	
	臨時雇賃金	1,000,000	880,000	120,000	
	福利厚生費	1,500,000	1,414,882	85,118	
	旅費交通費	100,000	13,160	86,840	
2. 事務費		4,830,000	3,875,994	954,006	事務用品代 コンピュータ, コピー代 事務所, 駐車場 消費税他 車保険 中畜, 肉用牛協会 技術協会他
	備品費	100,000	0	100,000	
	消耗品費	100,000	51,014	48,986	
	通信運搬費	400,000	180,542	239,458	
	印刷費	100,000	22,000	78,000	
	事務機リース料	200,000	19,879	180,121	
	賃借料	1,210,000	1,205,352	4,648	
	光熱水料費	180,000	134,110	45,890	
	車輛費	200,000	100,396	99,604	
	租税公課	1,200,000	1,056,400	143,600	
	保険料	80,000	91,900	△ 11,900	
	負担金	460,000	445,000	15,000	
	雑費	600,000	589,401	10,599	
3. 会議費		1,300,000	1,256,034	43,966	
	役員会費	800,000	727,405	72,595	
	総会費	500,000	528,629	△ 28,629	

2 事業費	17,400,000	16,294,808	1,105,192	
1. 登録事業費	1,100,000	518,038	581,962	
審査費	100,000	0	100,000	
証明書発行費	400,000	155,350	244,650	
審査委員費及び 専門委員会費	400,000	102,538	297,462	
登録推進奨励費	200,000	260,150	△ 60,150	多頭化奨励金ほか
2 育種改良事業費	500,000	0	500,000	
育種改良調査費	300,000	0	300,000	
産肉性調査費	200,000	0	200,000	
3. 普及事業費	1,100,000	773,776	326,224	
全国加ッ研究会費	500,000	470,480	29,520	
普及推進費	200,000	156,200	43,800	
研究会講習会費	200,000	40,000	160,000	
宣伝費食糧費	200,000	107,096	92,904	
4. 刊行事業費	600,000	495,000	105,000	
登録簿刊行費	100,000	0	100,000	
機関誌刊行費	500,000	495,000	5,000	
5. 褒賞費	600,000	244,600	355,400	
6. 受託事業	13,500,000	14,263,394	△ 763,394	
計画交配推進 調査費	2,000,000	1,495,000	505,000	熊本県
肉用牛改良情報 サービス整備費	1,900,000	1,798,000	102,000	熊本県
改良体制整備費	1,500,000	821,133	678,867	家畜改良事業団
肉用牛優良資源 活用促進事業	4,100,000	4,302,076	△ 202,076	全国肉用牛協会
肉用牛生産技術 向上促進事業	0	1,541,980	△ 1,541,980	全国肉用牛協会 (パンフレット作成)
優良肉用繁殖雌 牛選定推進事業	4,000,000	4,305,205	△ 305,205	全国肉用牛協会 (地全協)

3. 支部交付金		38,405,000	35,346,550	3,058,450	
	会費支部交付金	4,000,000	3,131,500	868,500	各県支部への 交付金
	登録料支部交付金	34,179,500	31,822,100	2,357,400	
	証明料支部交付金	225,500	392,950	△ 167,450	
4. 積立金		1,000,000	1,000,000	0	
	職員退職給与 積立金	1,000,000	1,000,000	0	
5. 予備費		1,287,000	0	1,287,000	
当期支出合計 (C)		81,022,000	73,179,858	7,842,142	
当期収支差額 (A)-(C)		△ 3,277,591	△ 276,039	△ 3,001,552	
次期繰越収支差額(B)-(C)		0	3,001,552	△ 3,001,552	

平成7年度事業計画書

概 要

前年度においてガット・ウルグアイラウンドが妥結し、本年から世界貿易機関（WTO）へ移行することとなり、貿易問題もいよいよ本格的な国際化の時代を迎えた。

わが国の農業は、これまで強固に守ってきたコメ輸入の部分開放や、畜産物についての関税率の相次ぐ引き下げにより、その影響はこれまで以上に厳しいものと予想されている。これに対して、国ではその影響をできるだけ排除するための予算措置や諸施策を講じることになるので影響は小さいと説明されている。

牛肉については本年度から6年間で関税率を38.5%まで引き下げることが農業合意で決定しており、生産農家にとっては、最近の急激な円高が重なり国産牛肉や子牛価格の暴落につながるのではないかと危機感を強めている。

このような厳しい環境のもとで、あか牛は繁殖雌牛頭数の減少傾向をどう食い止めるかが最大の課題であり、そのためには、肉質の改善と能力の向上、さらにはその特性を広く普及浸透させることに最大限の努力が必要となっている。

本会は、現在財政面で厳しい状況を余儀なくされているが、目的達成のため関係機関との連携をさらに強固にし、各方面からの支援を受けて諸事業を推進していきたい。

以下は、本年度の主な事業内容である。

1. 会員数

本年度は7,000名の会員数を目標として諸事業を推進する。

2. 登録事業

- (1) 前年度は登録頭数がさらに過去最低水準まで減少したが、本年度は新登録制度に移行して3年目になり、制度の趣旨や仕組みについてもしだいに理解させてきているので、次の頭数を目標に掲げ登録事業を推進する。
- (2) 登録牛多頭化奨励金制度及び育種奨励金制度は継続実施する。

〔 目 標 頭 数 〕

育種高等登録	100頭	(84頭)
高等登録	100頭	(78頭)

産肉登録	200頭	(130頭)
繁殖登録	2,010頭	(1,731頭)
子牛登記	22,000頭	(21,162頭)
交雑登記	1,000頭	(1,154頭)

注：かっこ内は前年度の実績

3. 育種改良事業

- (1) 肉用牛群改良基地育成事業等の種畜選抜事業に対しては、関係機関と連携をとりながら、優良種畜の選抜及び不良形質の淘汰など育種改良事業を推進する。
- (2) 産肉能力検定事業等の推進、現場情報による産肉性の調査、データ分析を通して優良系統を選抜する。さらに、現行の検定方法について見直しを進め、よりの確な検定方法を確立するよう関係機関と協議する。
- (3) 受精卵移植技術、体外受精技術等の新技術に対する取り組みについても継続実施する。
- (4) 超音波検査による優良肉質素材牛の選抜などは継続実施する。

4. 普及指導事業

- (1) 全国あか牛研究会の開催 (北海道釧路市、阿寒町、6月中旬)
- (2) 各支部主催の研究会、講習会に対する協力

5. 刊行事業

機関誌「あか牛」とその他の改良資料の発行。

PR用パンフレット等の印刷・配布

6. 表彰事業

- (1) 共進会、共励会での優秀牛の表彰
- (2) 特別功労牛の表彰
- (3) 登録功労者、優良農家(団体)の表彰

7. 補助事業、受託事業

- (1) 肉用牛産肉特性調査事業(地全協、全国肉用牛協会)
- (2) 優良肉用牛資源有効活用促進事業ほか (全国肉用牛協会)
- (3) 家畜改良体制整備事業ほか (家畜改良事業団)

平成7年度収支予算書

収入総額 75,665,000 円

支出総額 75,665,000 円

平成7年 4月 1日から
平成8年 3月31日まで

収 入 の 部				
科 目	本年度予算額 円	前年度予算額 円	増 減 円	備 考
(款 項 目)				
1. 会 費	9,100,000	11,050,000	△ 1,950,000	1,300円× 7,000名
2. 登 録 料	51,385,000	52,290,000	△ 905,000	
育種高等登録料	1,000,000	200,000	800,000	10,000円× 100件
高等登録料	800,000	800,000	0	8,000円× 100件
産肉登録料	1,600,000	1,600,000	0	8,000円× 200件
繁殖登録料	12,180,000	12,180,000	0	18,000円×10件(雄) 6,000円× 2,000件
月齢超過料	155,000	155,000	0	1,550円× 100件
子牛登記料	34,100,000	35,650,000	△ 1,550,000	1,550円×22,000件
交雑登記料	1,550,000	1,705,000	△ 155,000	1,550円× 1,000件
3. 証 明 料	577,500	303,500	274,000	
移動証明料	500,000	250,000	250,000	500円× 1,000件
再交付料	52,500	52,500	0	1,050円×50件
書換料	25,000	1,000	24,000	500円×50件
4. 超音波検査料	200,000	500,000	△ 300,000	500円× 400件
5. 雑 収 入	100,948	100,909	39	
雑 収 入	80,948	80,909	39	預金利息他
刊行物頒布代	10,000	10,000	0	
寄付金収入	10,000	10,000	0	
6. 受 託 金	11,300,000	13,500,000	△ 2,200,000	全国肉用牛協会 地金協、熊本県 家畜改良事業団
当期収入合計 (A)	72,663,448	77,744,409	△ 5,080,961	
前期繰越収支差額	3,001,552	3,277,591	△ 276,039	
収 入 合 計 (B)	75,665,000	81,022,000	△ 5,357,000	

支 出 の 部				
科 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減	備 考
(款 項 目)	円	円	円	
1 管理事務費	22,640,000	22,930,000	△ 290,000	
1. 人 件 費	17,200,000	16,800,000	400,000	
役員旅費	500,000	1,000,000	△ 500,000	専任2名 12か月分 本俸、諸手当、賞与 社会保険事業主負担分
給料手当	13,800,000	13,200,000	600,000	
臨時雇賃金	1,200,000	1,000,000	200,000	
福利厚生費	1,600,000	1,500,000	100,000	
旅費交通費	100,000	100,000	0	
2. 事 務 費	4,140,000	4,830,000	△ 690,000	
備 品 費	0	100,000	△ 100,000	事務用品代 事務所、駐車場 消費税他 中畜、肉用牛協会 技術協会他
消 耗 品 費	100,000	100,000	0	
通 信 運 搬 費	200,000	400,000	△ 200,000	
印 刷 費	50,000	100,000	△ 50,000	
事務機リース料	100,000	200,000	△ 100,000	
賃 借 料	1,210,000	1,210,000	0	
光 熱 水 料 費	150,000	180,000	△ 30,000	
車 輛 費	100,000	200,000	△ 100,000	
租 税 公 課	1,200,000	1,200,000	0	
保 險 料	80,000	80,000	0	
負 担 金	450,000	460,000	△ 10,000	
雑 費	500,000	600,000	△ 100,000	
3. 会 議 費	1,300,000	1,300,000	0	
役 員 会 費	800,000	800,000	0	
総 会 費	500,000	500,000	0	

2 事業費		14,600,000	17,400,000	△ 2,800,000	
	1. 登録事業費	600,000	1,100,000	△ 500,000	
	2 育種改良事業費	500,000	500,000	0	
	3. 普及事業費	1,100,000	1,100,000	0	
	4. 刊行事業費	500,000	600,000	△ 100,000	
	5. 褒賞費	600,000	600,000	0	
	6. 受託事業	11,300,000	13,500,000	△ 2,200,000	
	計画交配推進調査費	1,500,000	2,000,000	△ 500,000	熊本県
	肉用牛改良情報サービス整備費	0	1,900,000	△ 1,900,000	熊本県
	改良体制整備費	500,000	1,500,000	△ 1,000,000	家畜改良事業団
	肉用牛優良資源活用促進事業	4,300,000	4,100,000	200,000	全国肉用牛協会
	肉用牛生産技術向上促進事業	1,500,000	0	1,500,000	全国肉用牛協会
	優良肉用繁殖雌牛選定推進事業	3,500,000	4,000,000	△ 500,000	全国肉用牛協会(地全協)
3. 支部交付金		36,803,500	38,405,000	△ 1,601,500	
	会費支部交付金	3,100,000	4,000,000	△ 900,000	各県支部への 交付金
	登録料支部交付金	33,362,500	34,179,500	△ 817,000	
	証明料支部交付金	341,000	225,500	115,500	
4. 積立金		1,000,000	1,000,000	0	
	職員退職給与積立金	1,000,000	1,000,000	0	
5. 予備費		621,500	1,287,000	△ 665,500	
当期支出合計 (C)		75,665,000	81,022,000	△ 5,357,000	
当期収支差額 (A)-(C)		△ 3,001,552	△ 3,277,591	276,039	
次期繰越収支差額(B)-(C)		0	0	0	

(注) 1. 借入金の高限度額は300万円

◎ あか牛子牛市況

(平成7年1月～12月)

単位：円、kg

道県別	開催年月日	市場名	性別	頭数	最高価格	最低価格	平均価格	平均体重
北	7. 1.26	ホクレン 十 勝	めす 去勢	16	204,970	103,000	161,039	312
				16	333,720	177,160	248,194	344
	2. 9	十 勝	めす 去勢	19	276,040	58,710	210,737	308
				25	313,120	216,300	270,560	326
	3. 8	十 勝	めす 去勢	9	251,320	148,320	212,903	315
				27	258,530	159,650	235,377	348
	4.11 12	十 勝	めす 去勢	22	258,530	127,720	185,821	315
				20	248,230	190,550	213,210	345
	5.17 18	十 勝	めす 去勢	50	284,280	63,860	198,687	331
				42	288,400	168,920	232,780	333
	6.20 21	十 勝	めす 去勢	37	247,200	81,370	208,032	329
				43	303,850	81,370	230,696	339
7.19 20	十 勝	めす 去勢	31	276,040	147,270	208,193	314	
			25	272,950	55,620	237,106	330	
8. 9	十 勝	めす 去勢	17	281,190	126,690	213,452	300	
			17	288,400	215,270	258,894	328	
9.27 28	十 勝	めす 去勢	36	286,340	124,630	243,395	317	
			37	370,800	122,570	260,646	333	
10.26 27	十 勝	めす 去勢	29	263,680	118,450	191,616	314	
			20	289,430	166,860	222,686	324	
11.15 16	十 勝	めす 去勢	19	281,190	163,770	245,357	310	
			25	307,970	233,810	275,504	318	
12.14 15	十 勝	めす 去勢	29	302,820	125,660	248,408	294	
			33	323,420	155,530	276,102	300	
道	4. 4	道 南 (大野)	めす 去勢	95	294,580	85,490	175,881	288
				133	320,330	74,160	217,454	303
	6.13	道 南	めす 去勢	71	337,840	95,790	225,193	297
				76	346,080	103,000	279,794	289
	9.13 14	道 南	めす 去勢	104	322,390	86,520	236,801	275
				124	380,070	64,890	298,251	298
12. 1 2	道 南	めす 去勢	161	384,190	113,300	238,826	258	
			194	388,310	90,640	300,579	277	

秋 田 県	7. 2.23	山 本	めす 去勢	26 28	303,850 364,620	178,190 208,060	220,460 289,173	289 291
	24	北秋田	めす 去勢	62 70	303,850 372,860	103,000 92,700	202,644 276,349	293 305
	4.24	北秋田	めす 去勢	40 45	325,480 228,660	67,980 79,310	181,563 165,784	303 336
	25	山 本	めす 去勢	34 31	312,090 271,320	108,150 158,620	180,432 214,007	283 305
	6.22	山 本	めす 去勢	23 33	236,900 327,540	157,590 157,590	196,596 257,718	284 295
	23	北秋田	めす 去勢	27 34	232,780 311,060	113,300 114,330	193,983 248,806	304 326
	8.24	北秋田	めす 去勢	21 22	306,940 366,680	176,130 118,450	256,127 310,779	301 335
	25	山 本	めす 去勢	24 27	340,930 346,620	223,510 289,430	263,208 337,649	267 311
	10.23	山 本	めす 去勢	28 26	434,660 425,390	167,890 225,570	292,888 362,837	270 282
	24	北秋田	めす 去勢	36 38	350,200 462,470	177,160 211,150	235,012 296,803	310 321
	12.14	北秋田	めす 去勢	26 27	323,420 358,440	111,240 186,430	246,604 287,713	290 308
	15	山 本	めす 去勢	27 34	349,170 432,600	141,110 283,250	277,223 371,406	248 275
	長 崎 県	7. 2.12	島 原	めす 去勢	47 53	338,870 370,800	130,810 147,290	230,698 271,862
3. 6		対 馬	めす 去勢	37 63	317,240 360,500	145,230 73,130	220,113 272,083	285 309
5.12		島 原	めす 去勢	32 59	345,050 355,350	176,130 192,610	245,655 287,632	321 351
7. 6		対 馬	めす 去勢	32 45	298,700 311,060	152,440 185,400	219,293 255,897	298 318
7.12		島 原	めす 去勢	33 28	319,300 307,970	142,140 158,620	246,326 260,112	315 325

長 崎 県	7. 9.12	島 原	めす 去勢	21 36	333,720 408,910	216,300 188,490	266,917 314,751	300 329
	11. 6	対 馬	めす 去勢	27 48	313,120 386,250	202,910 201,880	267,991 335,265	279 322
	11.12	島 原	めす 去勢	38 44	317,240 367,710	57,680 128,750	243,541 269,532	303 327
熊 本 県	7. 1. 9	球 磨	めす 去勢	170 216	423,330 313,120	100,940 135,960	216,603 252,641	284 300
	17 18	阿 蘇	めす 去勢	207 259	380,070 357,410	129,780 57,680	235,601 276,990	288 298
	28 29	城 北 山鹿	めす 去勢	256 301	360,500 373,890	124,630 133,900	242,963 289,639	284 304
	2. 9	小 国	めす 去勢	48 58	384,190 392,430	166,860 175,100	226,921 278,064	259 280
	2.17 18	南阿蘇	めす 去勢	293 348	567,530 435,690	45,320 32,960	219,653 289,163	274 291
	19	矢 部	めす 去勢	173 201	303,850 351,230	109,180 191,580	204,035 191,580	284 295
	3. 3	下益城	めす 去勢	109 118	578,860 378,010	123,600 51,500	232,308 289,098	275 288
	8	球 磨	めす 去勢	224 231	543,840 357,410	127,720 81,370	230,843 271,146	285 306
	17 18	阿 蘇	めす 去勢	294 289	466,590 344,020	65,920 18,540	216,061 268,744	286 299
	24 25	城 北 菊池	めす 去勢	292 333	412,000 399,640	107,120 78,280	227,524 266,331	283 298
	4. 5	小 国	めす 去勢	65 61	404,790 386,250	121,540 175,100	226,632 258,462	261 277
	17 18	南阿蘇	めす 去勢	315 414	525,300 408,910	35,020 15,450	227,924 273,856	280 295
	5.11 13	熊本県	めす 去勢	538 620	426,420 388,310	53,560 96,820	223,960 276,043	285 306
	19	球 磨	めす 去勢	242 258	303,850 347,110	46,350 159,650	223,843 265,240	295 323

熊 本 県	7. 6. 5	小 国	めす 去勢	67 77	279,130 364,620	95,790 153,470	207,460 270,568	262 255
	8 9	熊本県	めす 去勢	312 362	406,850 381,100	103,000 114,330	244,057 284,087	283 303
	17 18	南阿蘇	めす 去勢	303 395	519,120 373,890	105,060 19,570	259,780 298,559	288 302
	7. 6 7	熊本県	めす 去勢	343 373	620,060 389,340	146,260 191,580	257,452 298,407	292 300
	19	球 磨	めす 去勢	161 166	312,090 355,350	144,200 83,430	247,890 285,607	294 312
	8. 5	小 国	めす 去勢	54 65	391,400 379,040	44,290 193,640	256,298 291,600	258 286
	10 11	熊本県	めす 去勢	296 309	467,620 375,950	148,320 179,220	252,952 299,483	283 299
	17 18	南阿蘇	めす 去勢	298 350	581,950 395,520	69,010 196,730	260,831 324,688	281 296
	9. 7 8	熊本県	めす 去勢	321 380	476,890 391,400	147,290 163,770	260,789 304,414	280 294
	19	球 磨	めす 去勢	138 166	386,250 409,940	145,230 135,960	248,601 273,792	284 308
	10. 5	小 国	めす 去勢	63 62	317,240 321,360	103,000 196,730	254,001 277,418	267 282
	12 13	熊本県	めす 去勢	304 339	567,530 391,400	143,170 162,720	264,961 299,086	281 301
	17 18	南阿蘇	めす 去勢	260 346	561,350 409,940	114,330 43,260	275,346 305,377	273 287
	11. 9 10	熊本県	めす 去勢	324 362	528,390 367,710	101,970 109,180	256,050 296,333	282 292
	19	球 磨	めす 去勢	127 191	361,530 326,510	139,050 50,000	239,492 266,144	283 301
	12. 5	小 国	めす 去勢	48 46	984,740 321,360	175,100 175,100	252,886 258,798	266 281
	7 8	熊本県	めす 去勢	274 334	479,980 387,280	62,830 49,440	248,907 291,764	274 288
	17 18	南阿蘇	めす 去勢	354 324	483,070 421,270	159,650 206,000	270,671 320,934	272 286

褐毛和種の取引頭数と価格

年度・月	取引頭数	平均価格		雄雌 平均	平均 体重	平均 日齢	1 kg 単価
		雌	雄				
平成		千円	千円	千円	kg	日	円
4年度	26,840	208	272	243	297	305	818
5	22,398	170	227	200	293	303	683
6	20,087	204	259	234	290	301	805
6年10月	1,353	201	258	231	278	289	833
11	2,098	215	265	243	287	300	845
12	1,427	207	275	243	275	286	884
7年1	1,577	230	274	255	293	299	868
2	1,284	214	279	249	288	306	867
3	2,129	225	268	247	291	296	849
4	1,215	212	252	235	293	305	801
5	1,922	222	272	249	302	303	824
6	1,786	242	285	266	294	299	904
7	1,330	247	288	268	298	295	900
8	1,488	257	310	285	291	296	981
9	1,468	253	296	277	290	289	953
10	1,601	263	296	281	286	294	982
11							

資料：畜産振興事業団調べ（抜粋）

指定肉用子牛の平均売買価格

（単位：円／頭）

品種区分	黒毛和種	褐毛和種	その他の肉専用種 日本短角種、 無角和種等	肉専用種以外 の品種
四半期				
4年度第2四半期	390,100		139,200	101,200
第3四半期	394,000		114,100	124,100
第4四半期	354,900		112,800	111,800
5年度第1四半期	311,400	193,100	99,300	98,400
第2四半期	313,000	211,300	132,800	97,800
第3四半期	319,700	220,300	92,800	98,400
第4四半期	319,900	213,400	89,600	91,500
6年度第1四半期	288,100	223,100	116,800	74,800
第2四半期	303,000	236,000	128,500	62,600
第3四半期	347,800	259,500	95,000	67,800
第4四半期	357,100	257,600	108,100	71,700
7年度第1四半期	328,300	258,300	97,800	97,300
第2四半期	357,700	284,100	124,300	98,300

資料：農林水産省告示

謹 賀 新 年

本年もどうぞよろしく願い申し上げます。

平成 8 年 元 旦

社団法人 日本あか牛登録協会

会 長	續	省	三	理 事	魚	住	汎	英
副 会 長	岡	本	篤	理 事	府	内	哲	熊
副 会 長	加	藤	義	理 事	井	野	則	男
常務理事	市	川	昭	理 事	北	里	達	之助
理 事	木	原	竹	理 事	穴	見	盛	雄
理 事	吉	田	敏	理 事	高	岡	隆	盛
理 事	佐	藤	平	理 事	黒	肥	地	一 郎
理 事	成	田	広	理 事	工	藤	益	雄
理 事	高	田	倭	監 事	瀬	口	幸	介
理 事	佐	々	木	監 事	平	野	文	夫
理 事	太	田	黒	監 事	大	塚	務	徳

あか牛 第 6 8 号 (平成 8 年 1 月 2 0 日 発行)

発行所 社団法人 日本あか牛登録協会
Ⓣ 861-21 熊本市桜木 6-3-54 畜産会館内
TEL.FAX 096-365-7900

編集人 松川昭義
印刷所 株式会社トライ

熊本県鹿本郡植木町味取373-1 TEL 096-273-2580

